

昭和六年一月十五日發行

新 年 號



神 奈 川 縣 教 育 會

第貳百七拾貳號

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

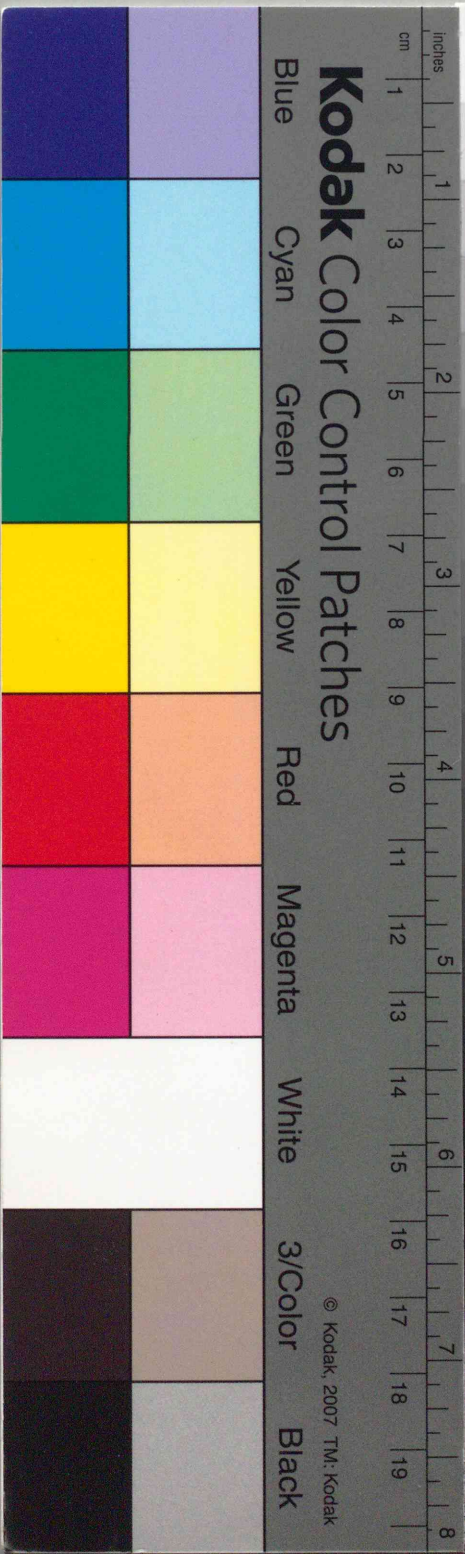


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



卷頭言

年頭所感……………山縣治郎……………二

獨逸より……………村上瑚磨旌……………四

臺灣の旅……………河邊良平……………九

所感……………荻田稔……………一六

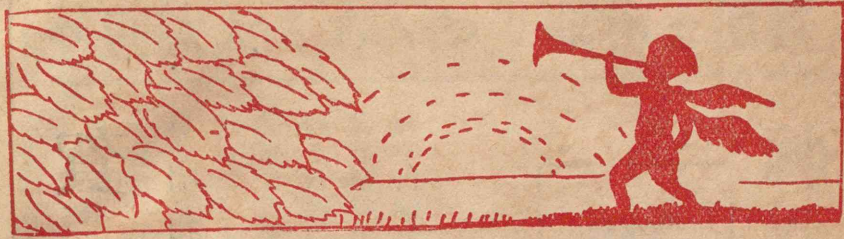
公民科の心理……………山口幸之助……………一七

教育勅語に對する教育者の用意……………並木常藏……………二三

可笑味の起る條件……………佐々木邦……………二七

體育研究發表討議の瞥見……………岩本岩次郎……………三三

弓道部……………三五



國語教育研究協議會要録……………三六

新の春の風懷……………漢詩……………四七

季節と學校衛生……………今井忠宗……………五一

郷土横濱の三千年……………龍山親祇……………五七

二宮先生の傳記について……………二宮尊徳研究部……………六二

瀬戸内海の擬戯……………中丸四男治……………六六

數學史の教授とその系統案……………内海健兄……………六九

創作少女劇……………市川一夫……………八〇

掌中曆

圖書紹介



年頭所感

神奈川縣知事 山縣治郎

昭和六年の新年を迎ふるに當りまして、百六十餘萬縣民と共に恭しく、聖壽の萬歳を言祝ぎ奉り、協心一體益々縣政各般の充實伸展を期する様盟ひたいと存じます。惟ふに我が國現下の狀勢が、經濟的に多難なる秋に遭遇してゐるに鑑みまして、大いに國力を培養せん事を期し、公經濟は固より私經濟に於てもそれ〴〵實行要目等を定めて、生活の單純化經濟化に努め、更に官民一致産業の合理化を圖り、極力國産を獎勵愛用するの方途を講じました結果、相當實行を收め得ましたものと存じます。然るにも拘らず、世界的不況は果然我が國をも襲ひ、各般の事業施設多くは縮少不振の狀態に立至りまして彌々困難を伴ふ様になりました。

此の間に處し、我が縣民諸氏は多大の債務を負ひつゝも克く艱苦に堪へ缺乏を忍び、産業に教育に社會施設に土木事業に著々として其の内容の充實を見せつゝあり。彼の沿道の住民が相携へて道路の清掃修理に従ひ、或は隣保相議つて生活改善を實行する等、數多の事例を見て復興途上に在る縣民の昂然たる意氣と堂々たる歩武に非常に心強さを感じます。

昨年或は縣民讀本を編纂して之を頒布し、或は縣の歌を選集附曲して近く之を發表する運びに致して居りますものも、畢竟縣民意識を強調したい趣旨に外ならないのであります。

昨歳末突如として襲ひました豆相地方の震災では、畏しくも箱根離宮の倒潰さへ見るに至りましたことは眞に恐懼に堪へない次第であります。上皇室よりは御内帑金御下賜あらせられ、全国各地よりは多大の賑恤救援を得まして、協力一致應急の策を講じました結果、災後月餘にして住民其の堵に安じ其の業に就くの運びに致りましたことは洵に同慶の至りであります。

再度の災苦を嘗めて益々常に備へざる可らざるを痛感すると共に、浮華放縱の習は自ら改められることであり、相互扶助、共存共榮の觀念を強むることに依つて、輕佻奇激の風は自ら矯めらるべきこと、信じまして、禍を轉じて福となす様お互に心懸けたいと存じます。

要之此の難局に處し、官民一致至誠事に當り、益々縣勢の内面的充實を期し、方に一大伸展をなさんとするの基礎を鞏固ならしめたいと存じます。

社頭雪 有吉忠一

千木高くつもれる雪に朝日さし清く尊き神の廣前
神の宮居朝日に千木の輝きて雪のしづくの音しづかなり



獨逸より

ギーセン大學にて 村上瑚磨雄

指がなふれば、七月二十四日午後四時二十五分發の明石行列車で東京驛を出發以來、殆ど一ヶ月の日子を經た。自分の此の度の外遊に對して、直接にまた間接に、乃至は有形に又無形に、幾多の援助を辱うした一切の方々、さては又、自分といふ人間の存在に對して、大なれ小なれの程度に於ての關心を辱うした限の一切の方々に對して、山河無慮一萬三千軒を隔てた西南獨逸の一學都なる當地ギーセンより、心よりの感謝を捧げるものである。

週日を超ゆる西伯利亞の旅は、しかも赤切符三等客なる自分にとつては、それこそ誠に感慨無限なるものがあつた幾多の大失敗と、極めて小數の成功とを繰りかへしながら兎にも角にも心身共に頗る健全に、豫定に遅るる正に十二時間にして露都モスコウに着いたのが十一月三日午前二時三十分であつた。翌四日波蘭に入るまでの間の『赤い國の

赤切符の旅』は、いづれその内に取りまとめ、東京日日新聞の一隅をけがさせて頂かうと思つてゐる。獨逸の首都ベルリンに入つたのが、十一月五日の朝十時、一夜をその地に明して翌々七日未明に、多年胸にのみ描いてゐた當ギーセンに草鞋の紐を解いた譯である。ホテルは當地第一のシュッツと呼ぶ家、設備と待遇とに勿論申し分があり様がない。しかしそんな事は今更問題でも何でも無い。此の稿を讀まるる各位にとつても、さてはまた、この稿を書き續ける自分にとつても。

人口三萬六千といへば、勿論大都市でない事はいふまでもない話ではあるが、それにも不拘その都市經營のいかに合理的に企てられて居り、本當に『住みよい町』といふ感じが到る處にみなぎつてゐる事を、自分は先づ特筆させて頂きたいと思ふ。由緒も古い大學を持つ町だけに、學校

並に學校關係者の利害の尊重せられる事も誠に著しい處があるのは、何よりも先づ羨しく考へられる處である。誠にホテルの女中に聞いても、大學の某教授は何處に、某教授は何街何番地に住つてゐられると、掌を指す様に立ち處に教へて呉れるのである。

恥をいはぬと分らぬ話であるが、今更に自分の語學の力のいかにも貧弱極まるものであつたかを、今度といふ今度こそはつくづく感じさせられた。これでも嘗ては獨逸語の教師をした事もあるのだと思ふと、當時の學生たりし人々に對して誠に申譯のない次第である。西伯利亞鐵道や波蘭の鐵道内では、たまに獨逸語を解する人々と、かなりまで差支へなく思想感情の交換が出来たのに、足一度獨逸の國境に入るや、悉目話しに通じなくなつてしまふ。無理はない、お互に非獨逸人同志で使ふ獨逸語だけに、少々無理でも、發音が不正確でも、そこには融通の利く、ユトリがあるのに反し、純粹の獨逸人が純粹の獨逸語、しかも獨特の強い卷舌口調で、マクシかけられて來ると、イヤ、ハヤもうまるで氣おくれのした感が胸に一杯になつて、サツパリ話に通じなくなつてしまふ。正直な處自分は現在大學で、言語練習を主目的に一週十五六時間の講義を聞いてゐるが、或

る教授などの講義では、悲しい哉一時間に、僅かに三行半位しかノートが取れず、内容も八分通しか分らぬままで終る事さへある。イマイ、イマイ感で胸が一杯だが、それでも此の地の學生に聞くと、『それはまだ上等の方だ、半年位は教授の話など分らぬのが、新來の外國人には恒例である』と答へる。お世辭とは知つても、強ひて自惚の鼻をうごめかして宿へと引き揚げる始末である。しかしくりかへすといふことは實に恐ろしいもので、一回は一回よりと、少しづつ合點されて來る様な感じが、教室へと敢て自分を導くのである。

何はさておき、言葉がもつと自由になるまでは、とても仕事は始められさうにもない。來年(昭和六年)編者の二月までは、老大學生として、餘儀なき若返り生活を續けなくてはならない。土地の訛は大學の先生さへ平氣でやるので、肝心の講義が只一つの訛語の混入の爲に、文脈亂れて大意さへつかめぬ悲惨事さへ敢て珍らしくはないあはれなる現狀である。Lectureといふ老教授の講義(倫理學)は流石によく分る。これなら相當に筆記も出来る積である。何にしても來週の月曜日なくてはまだ謹義が一まはりすまな

いから、今直に論斷を下す譯には行かぬ處もある。教育の

ない連中の言葉の分り悪い事は、今更申すまでもない話である。

獨逸に生活してまだ十日しか経ぬ間の、自分の眼に映じた胸に感じた初印象をとりとめもなく以下に記して見たいと思ふ。次第に馴れて来ると、この第一印象のあざやかさが失はれてしまふ恐があるから。

秩序と整頓、規律と合法、それは全獨逸の到る處に見らるゝ處ではあるが、わけても初めての旅行者に、特に著しく目につく事は、停車場の名前がいかにも、アザ、ヤカに、それこそ苟も目ある限のものは見逃さうとしても到庭見逃す事が出来ないまでに、アザ、ヤカに、筆太に掲げられてゐる事である。これはどう考へても氣持のよい事である。次にはまた、列車内の設備そのものが、いかにも痒い處まで手が届くといつた程に行届いて考へられてゐる事である。車内の温度を加減する指針が設けられてゐて、乗客の手によつて寒くも暑くも自由に調節が出来るのである。誠に、ハヤ便利といはうか調法と名づけ様か、寧ろ勿體ないといひたい位である。次には又車内の座席に、チ、ヤンと番號があつてあつて、入口にはその座席の一覽表様のものがあつて、空席と否とが入口で一目に分る様に出来てゐる。その他、便

所といはず、手洗湯といはず、到る處に詳細な注意書が掲げてあるので、苟も獨逸語が一通り分る程の人は、一々尋ねなくとも大したマ、ゴツキなしに、正しい處置に出でる事が出来るのである。

試に街頭に立ちて彼等の行歩の状を見る。二人なら二人三人なら三人と並んで歩つてゐる彼等は、必ずその足並がキチン、キチンと揃つてゐるのを見らう。これは小さい時から練習の賜でもあらうが、見てゐる外國人にとつては、まことに氣持のよいものである。街頭に於て最も著しく目につくことは、婦人の歩行者、しかもそれは、ズベリ、ズベリと裾を長く引きつた姿ではなく、甲斐甲斐しくも身軽にいでたち、力に満ちた足取で闊歩してゐる歩行婦人の多いことである。それは戦後特に著しい傾向ださうであるが、新米の自分には特に興味がある。この地は思つた程寒くはない。やつと四五日前に初霜が降りた位の陽氣である。街上ではまだ無外套の歩行者を見る事さへ珍らしくはない。義足を着けてゐるらしい人を多く見かけるのは、戦争による負傷者の多かつた事を物語るのかも知れない。此の節朝は七時半頃に夜が明け、夕は五時にはもう燈火を要する有様であるが、流石に朝晩は少し冷くは感じる。

しかし足一度屋内に入るや、それこそ浴衣一枚で樂に暮せる暖かさである。獨逸の主婦は、未明から深更まで、海着様の腕切の衣服で、セツセと働いてゐる。主婦といへば彼女達によつて朝に夕に使はれる燐寸そのものがまた頗る凝たものである。大きさも恰好も日本のものと別に大した變りはないが、その箱の上にかう書いてある。「不燃質化したもので決して赤く燃え残らない」と、これは軸木が化學的處置によつて不燃質化せられてゐるから、燐だけは出ても残る軸木が赤い火のオキになる事がないといふ意味であらう。誠に日本のマツチと比べて同時に點火して見ると、日本の軸木が赤く燃えて終に灰となるに反し、獨逸のは燐がなくなくなると軸木は眞黒い棒になつて原形通りで残るのみで決して赤い棒と燃えて灰と化する様な事はない。これは申すまでもなく、誤つて床上などに燃えてゐる燐寸を落しても、それが床を焼く様な事のない爲である。成程かうなれば、更に一層安。全燐寸といへる譯であらう。ハ、テサ、テ何處まで考へる國民であるやら、使ひ残の日本マツチを請はれて思はずも赤面した事が一再たらずあつた。

獨逸でお醫者にかかると、目玉が飛び出る程取られるとは聞いてゐたが、十月三十日シベリヤはボカトリー驛で湯

を汲みに出て氷に滑つて左胸部をレールに打つての痛がすつかりは抜け切らぬ爲、大學病院の外科部長ポツベルト先生に特別診察を願つた。不十分な獨逸語で譯を話すと裸になれといふ。外科部長室であるが看護婦一人呼ばうともせず、細かく見て呉れて自分で繃帯までして呉れる。診察料はと聞くと大學の學生には無料だと答へ、心配はないが悪ければまた來給へ、今一寸忙しいから失禮すると握手をしておいて、サツサと出て行く、日本のお醫者様にもこれだけの手輕さが欲しいものだ、ツク、ツク考へさせられた。敢て無料であつたが爲にそういふのではない。醫學は獨逸に學ぶ處が多かつた日本と聞くものを、只單に技術や學說等を學ぶ以外、かうした方面をも同時に學んでおいて貰つたならば、慈善病院の入院患者だけではなく、一般の患者もどれだけ安心して、そして氣持よく治療が受けられるか分らないと、つくづく感心して引下つた。「日本の醫者はたしかに威張り過ぎますよ」とは、現に獨逸に於て醫學研究中の一青年醫師が、其の後自分のこの話を聞いて漏した感想であつた。

出来る限り日本人の居ない處を選んでのギーセン入は結局の處失敗であつた。といふのは、佐賀縣人で現に朝鮮

は全羅道立病院の醫官をしてゐる吉浦秀作と呼ぶ人が、自分に先んずる數ヶ月既に此の地に入り込んで、大學婦人科に通つて研究をしてゐたのである。大學のメツサー教授からこの事を耳にした、自分は早速出かけて行つて敬意を表し、且保健上の相談をした譯であつた。謙遜なるわが吉浦氏は、専門ならざるが故に、ベルリンに行つて日本人の醫者に見て貰ふか、さなくば大學の外科に行つて教授の特別診察を請へとすめられて、敢てホツペルト教授を煩すに到つた譯である。その後また一度該教授を煩して念の爲受診した結果、最早外傷性助膜炎等を引き起す恐はなしとのことに、自分は安心して研究を續け得る譯である。

かう書き續けて來はしたものの、自分は一も二もなく獨逸の制度文物乃至文化とその國民とに、隨喜渴仰の涙を流して歸依禮讃してゐるものと考へられることを恐れるものである。否反對に、自分のこの短かい獨逸生活の間に於てさへも、すでに幾多の感心の出來ない事實に遭遇してゐるのである。只自分の第一印象の鮮かなる間に著しく感じた事柄の二三を無秩序に書き並べたに過ぎない。勿論その中には随分間違つた觀察もあらう、それ等は改めて後日に於て改竄を加へたいと考へてゐる。

一々の方々に對して残りなく御挨拶を申上げる事は、差當つては一寸六ヶ敷と考へてゐる今日此頃の自分である。若しそれ讀者諸賢に對して、自分の近況について御尋ねをする人があつた場合には、どうか、元氣でそして一分の時間も一錢の金錢をも、徒費する事なく、御國の爲にと、セツセと驚馬に鞭を加へてゐる事だけ、御傳へを願ひ度ものがある。

大學の様子、さては大學生の生活等については、「教育論叢」紙上に於て御紹介を試みる覺悟である。

遙かに各位の御健康と、斯道の爲に一層の御精進とを祈りつゝ擲筆する。

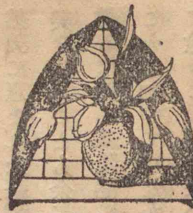
昭和五・一一・一五日(夕)

御通信等は左記の通の宛名にて御願ひ申上げます。

Herrn Prof. Komao Murakami

Hotel Schuetz, Bhlstr 52,

GiesSEN, Oberhessen, Deutschland.



臺灣の旅 (其一)

神奈川縣立 横濱第一高等女學校長 河邊良平

日程の概要

先般全國高等女學校長協會主催の下に、女學校長會議が臺灣で開催せられ、且つ島内を旅行する計畫が實行せらるることゝなつたので、私も之に参加したのである。十月四日正午神戸を出帆し、基隆に着いたのは七日午後二時であつた。八、九兩日は臺北市に於て會議に費し、十、十一の兩日は同市内及び近郊を見學し、翌日同市出發鐵路によつて南下し、各地を見學しつゝ、最南は屏東に到り、茲より北上して十八日午後臺北に歸着した。其の間、山地に旅行したのは、阿里山見學と角板山蕃社視察とで、何れも停車場から約十里の道程である。十九日は臺北に費し、廿日午後四時基隆出帆、廿四日神戸に歸着したのである。参加人員は内地各府縣及び滿洲朝鮮等より集まれるもの百三十餘名

船舶の旅

であつた。會議も旅行も共に有益にして、且つ愉快なものであつた。特に一人の病者をも出さなかつたことは、幸福中の最幸福なるものであつた。

往路は近海郵船會社の朝日丸に乗つた。一萬噸近くの船で設備もよく整ふて居る。洋食を好かぬのと緊縮との理由で二等切符を買つた。然るに二等船室満員のため、二等の料金で一等船室を充てられたのは勿怪の幸であつた。

瀬戸内海の勝景を眺め終つて、九州北端の海岸を離れると、基隆近くまで海上一物をも見ることが出來ない。しかし船中には數多の娛樂設備があり、且つ連中の多いことゝ別に無聊を感じることはなかつた。船内は清潔で、周圍の空氣は塵埃を含まぬために氣分は誠にすがすがしい。毎

日入浴が出来るので身體も清潔に保つことが出来、夜も落着いて眠ることが出来る。斯く汽車の旅に比べて遙かに疲勞も少なく、愉快でもあるから、生徒の修學旅行などはなるべく船舶による方がよいと思つた。特に將來海外に發展せねばならぬ我が國民に取つては、海の旅行の經驗は誠に必要なものであらう。歸路は同じく近海郵船所屬の吉野丸に乗つた。之も一萬噸近くの船である。往路には殆ど風波らしいものには遭はなかつたが、歸路には時に浪の高い日もあつた。併し一行中甚だしく船暈を感じた者はなかつた何れにしても船の旅は愉快なものである。

臺灣の自然美

臺灣に與へられたフォルモサの名は自然美を意味する。昔本邦人が呼んだ高砂島の名は神秘的である。特に浦島太郎の龍宮は本島であるとの説を聞いては、一層神秘的な自然美に恵まれた臺灣を胸裏に描いて居た。それでその自然美を味ふことも余に取つては旅行の一つの目的であつた。然るに船が基隆港に近づくと従ひ、余の豫想が裏切られたことを知つて少なからず落膽した。島内を旅行するに當つて愈々この感を深からしめたのである。平地は到る處一面

の田圃であり、遠方には高地の連山を見るのみである。市街地に近き山々は丘陵の如きもので樹木も多からず、極めて平凡單調である。樹木は總て内地と異り、個々のものについて觀察する時には極めて興味あるものであるが、全體として之を眺むる時には唯青々として生ひ立つて居るのみで何等の感興も湧かない。特に本島には秋の紅葉の眺めがない。臺北市近くにある北投、草山等の温泉場にも行つたが、箱根熱海の如き所謂温泉場気分は感じられない。阿里山頂七千尺の高所にも登つた。此所は溫帯地に屬するが内地に於ける登山気分は味ふことは出来ない。況んや日本アルプス等で味ふ高山特殊の神秘的な気分は絶対に湧いて來ない。臺灣は所謂常夏の國である。氣候の變化が少ない爲に自然界の總てが單調である。臺灣民族の趣味感情其の他全般の生活は之を基調として考へ得るのではなからうかと思ふ。

本島人の經濟上の勢力

基隆に上陸した時、偶々年一回行はる、城隍廟の祭典を見る事が出来た。諸種の模様を刺繡せる鮮かな小旗大旗の行列が通る。屋臺車の上に立てられた棒に盛裝した女兒内地人二十萬餘、生蕃其の他を合して十餘萬である。内地人二十萬中半ばは官吏又は其の家族であり、他は主として會社銀行其の他商工業等に從事する者及び其の家族である殖民地の常として官吏は俸給の厚きが爲に餘裕ある生活を營むことが出来る。されど其の他の商工業に從事する者は經濟上本島人と競争して大概敗者の地位にあり、只大會社大工場の如き組織的の經營に至つては、彼等が其の才能を缺くが故に内地人の手によつて營まるゝものが多い。彼等が斯く經濟上優者の地位を占むる原因は、一は生活程度の低き爲め、二は之に従つて勞働賃金の安きため、三は孜孜として勤勞し倦まざるがためである。

觀衆中の一内地人が余に對して言ふ『本島人はかゝる祭典に際しては、多額の金員を奮發して行列に加はり、自家所屬の旗の美を競ふが、日常の生活は極めて質素で、且つ功利的である』と。彼等の生活程度の低き所以と民族性の要點は、此の事實と此の言葉とから最初の印象を得たが、島内を旅行しつゝ數多の經驗又は人々の話談によつて、彼等は決して衰へ行く民族ではなく、其の増殖率から見ても經濟上の勢力から見ても、現實に其の地歩を固めつゝあるのであることを知つた。

現在臺灣の人口は四百三十萬餘、此の中本島人四百萬餘

角板山蕃社視察に際し、臺車を操縦する本島人々夫に對し、試みに日當を問ひたるに一圓二十錢と答へた。之によつて本島人の勞銀は内地人のその半額と推定したのである。到る處本島人も富める者の外は粗服を纏ひ、弊屋に住み洗足である。勞働者の食費は一日十數錢で辨ずることが出来る。かくして孜孜として勞働するが故に、内地人がこれと競争し得ぬことは明である。旅行中内地人の勞働者らしきものを殆ど發見し得なかつたのは偶然ではない。將來教育の進歩によつて、彼等が組織的經營の才幹を得たなら

ば、本島に於ける經濟的發展は本島人が中心になるかもしれない。内地人たるもの彼等の長を採り短を補ひ、相提携して經濟上の發展を期さねばならぬ。

經濟的發展勢力は平和な時代に於ける國家發展の武器である。我が國民たるもの熟慮覺醒せねばならぬ秋である。

臺北市街

明治二十八年領臺當時、支那風市街の常として設けられてあつた周圍の城壁は既に取去られて、其の跡は廣き街路となり、唯城門のみが保存せられて其の名残を留めて居る。此の街路は三つの通路に區劃せられてゐる爲め、三線道路と稱し、臺北市の中央を四角形に圍んで居る。他の道路は之を基點として碁板の目の如く四通八達し、區劃は整然たるものである。街路は補裝せられ、電車に代るにバスを以つてし、電線は地下に埋設せらるゝがため、街路は電柱によつて其美觀を損せらるゝことはない。榕樹（モチに似たる樹）及びビロウ（棕櫚の如きもの）等の街路樹は鬱蒼として生ひ茂り、其の間に赤煉瓦の建築物が聳立する光景は到底内地に於て見ることが出来ない偉觀である。

商業地帯に於ては都市計劃により家屋の構造が一定せら

れ、不燃質材料を以つて造れる二層以上のものとし、西側の人道は亭仔脚といふ幅二間の檐の下に設けられ、炎天雨

天共に傘の要なく、店頭に陳列せる物品は直射日光を防ぐことが出来る。二階以上は停仔脚の上も使用し得るがため之を居室、商品置場等に利用して居る。市中を通過する時最も余等の目をひいたものは、店頭に陳列せる本島産果物と臺灣土産とである。バナナ、パイナップル、パイア

はもとより、ザボン、夏蜜柑に類するブンタン、ネーブルに類するポンカン等の柑橘類は、何れも其の味が甘美で内地果物の比でない。臺灣は實に果物の世界であると云つても過言であるまい。土産物としては、水牛角製の細工物、蛇皮を用ひて作れる袋物、ステッキ、ペン軸等があり、珊瑚及び澎湖島産文石の裝飾品、生蕃作製の花瓶、人形、ステッキ及び蕃刀等の物珍らしいものがある。

臺北市の人口は現在二十餘萬、其の四分の一は内地人である。唯に本市のみならず本島著名の都市に於ては何れも其の四分の一は内地人であるといふ奇現象を呈して居る。

本市は其の外観といひ、文化的諸設備といひ、本島文化の中心地として應はしきのみならず、内地に於ても稀に見る立派な都市である。

内地人の適應性

本島各都市の街路を歩行しつゝ内地婦人に逢ふことは極めて少ない。従つて其の和服姿が本島婦人の支那服又は洋服姿と對照して著しく目を引くのである。數名の内地婦人に何故に支那服又は洋服を着用せざるかを問ふてみた。何れも保守的な考へと、内地人たる誇を保たんが爲とであるといふ。どれも理由としては薄弱なるものである。茲に於て余は婦人の和服姿に内地人の適應性乏しきことを發見したのである。

更に旅館の如きは日本造りが多く、都市の郊外にある内地人住宅は内地家屋と些の變りなき木造家屋である。本島固有の建築は白蟻の害を避けんがため主として煉瓦造りであり、暑さを防止せんがため窓の面積を少なくしてある。此の建築には改良の餘地もあるであらうが、土地の事情に應じて發達し來つたものであると思ふ。たとへ此の建築を全然模倣せざるにせよ、何故に此の様式を取り入れざるか不思議に堪へない。茲にも適應性の缺陷を見出し得るのである。食物についても亦そうである、本島に居住しつゝなほ内地産の食物原料を求め生活費を徒費しつゝある。かく

本邦人の適應性に乏しきことが本邦殖民事業不振の最大原因ではあるまいか。海外發展の機運に際し、我が國民の考慮を要する大問題であると思ふ。

衛生上の進歩

三十年前領臺當時に於ては、本島は世界異類の不健康地であつた。内地の人々は今も尙其の當時を追想して不健康地と考へて居る。余も亦其の一人であつたことを告白する。然るに實際は全く之に反し、今やベスト、コレラ等の悪疫は全く其の跡を絶ち、赤痢、チブス等の流行も内地の程度を超えない。更に熱帯病として本邦人の南下を防げしマラリヤも、三十年前其の病源がアノフェレスと稱する一種の蚊に基因し、此の蚊は普通の蚊と異り、泉の水又は雨後の水溜の如き清水中に産卵することが闡明せられてより、防疫の努力が著しく其の効を奏し、罹病者は年を追ふて減退しつゝあるのである。嘗ては一ケ年五千人餘も該病のために斃れたのであるが、昭和二年の統計は僅かに二百人が斃れて居るのである。今は西部鐵道沿線には其の患者は絶無で、僅かに東部又は山地に生ずるのみで、内地人は殆ど罹病することがないと云ふてもよ。

島内の旅行に際しても、從來これが豫防薬として使用した鹽酸キニーネを服用する必要もなく、唯夜間蚊帳を用ふれば充分豫防が出来る。臺中附近に大肚庄と稱する村落がある。昔猛烈なるマラリヤの流行地であつて、罹病すれば脾臓が擴大し従つて腹部膨脹するが故にかゝる地名を生んだのである。然るに今は此の地からは一名の該病患者を出さない。唯地名が昔を語るのみである。現今衛生上の進歩は此の一例を以つてしても分るのである。更に化學の應用が如何に人生に幸福を齎すことかを之によつて知ることが出来る。

尙亦本島を見ざるものが恐るゝものは毒蛇である。本島には雨傘蛇、臺灣コブラ、青蛇及び百歩蛇等の毒蛇が棲息して居る。余等は之等の生ける標本を見ることが出来た。何れも三四尺以上のものである。棒を以つて彼等に戯れると、何れも蝮首を巻き首を突き立て、攻勢を取る有様、青蛇が雜草と同色を呈する如き、コブラが怒ればフツと嘯聲を發する如き、何れもあまり氣味よきものではない。就中百歩蛇は咬傷を受ければ百歩を行かざるに倒るといひ最も恐怖せらるゝものである。然れども毒蛇の害は甚だ少なく年々咬傷を受くるもの三、四百人、死者は其の一割に過ぎ

ない。治療は主として血清療法によるものであつて、マラリヤ療法と共に臺北中央研究所に於て、更に研究を進めつゝあるのである。

本島人風俗の一端

本島人の服装は横濱市内南京街に見る支那人の服装から想像し得られる。男子は青、黒又は白色の布地に、正面に肋骨状の紐ボタンを附した上着をつけ、太きズボンをついて居る。頭は斬髪、足は跣足である。上衣として内地のシャツ又は洋服を着用せるものもある。婦人の服装も男子と同様であるが、肋骨を側面に附し又之を缺くものもある。稍々上流のものはワンピースの洋服を着用せるものも多くて、跣足のものは極めて少ない。廣東系の婦人は髪を頭上に結び、纏足の慣習がない。福建系の婦人は髪を後頭部に結び、老齡のものは纏足のものもある。

何れの系統に屬するにかゝらず、本島婦人の風習として、髪の手入に意を用ひ、卑賤の者と雖も頭髮を亂せるものはない。黄金又は寶石を以つて作れる耳飾、首飾又は腕輪等の裝飾を施せるもの甚だ多く、老齡に至るに従ひ益々派手なる簪を用ひ、老婆にして内地六、七歳の女兒が用ふ

る花簪を使用せるものも少なからずある。婦人は顔面を洗ふに石鹼を用ひず、細毛を去るに剃刀を用ひざるがため、若き人々の顔面は概して生目細かである。

本島人の食物は所謂支那料理であるが、東京横濱等に於ける北方支那料理と異り、南方支那料理なるが故に余等の口には適しない。臺北一流の料亭に於ける珍品の料理も、砂糖を多量に用ふるがため甘きに過ぎて味美ならずである。本島上流家庭と雖も料亭で味ふ如き食物を常食とするものではなく、一般に極めて質素である。唯上流家庭に於ては食事は身分高き者が先づ之を食し、其の残れるものを次の身分の者が味ひ、更に其の残物を婢僕が食する習慣である。臺北第三高等女學校本島人生徒が、本島中流家庭の常食を調理して、余等が試食の席に列したことがある。料理は米飯、麵類及び豚肉と野菜とを共に煮たものであつた。下層労働者に至つては三錢を投じて竹皮包の朝食を購ひ、之を常食とする有様である。

本島人の住居については、先づ臺北市郊外に於ける本島著名の富豪林本源(家號)の庭園及び邸宅を見學した。何れも其の規模は宏大である。庭園は五千餘坪と稱するも、建物を以て埋められ各建物に附屬せる庭園には數多の自然石

又は人造巖石を据え、樹木は殆ど自然のままのものを用ひて居る。これが建設には數千萬金を投じたと稱して居るがあまりに人爲的技巧的で少しの雅趣もなく、余等の趣味とは合はない。邸宅は門を潜ればタイルを以つて補装した數百坪の廣き庭があつて、之を環らすに煉瓦塀を以つてして居る。但し一本の樹木もないため極めて殺風景である。家屋は煉瓦造で、庭に面して直線的に建てられて居る。

更に庭を隔て、同様の家屋があり、かくして家屋は五列に建設せられて居る。最奥に住むものは身分高きものである。特に許可を得て當主林嵩壽亡父の第九夫人所屬の室を見る。寢臺、簞笥及び鏡臺等の調度品には數多の彫刻を施し華奢を極めて居る。されど屋根裏の用材及び床板は粗末なるペンキ塗なので調和が宜しくない。

次に中流家庭の建物を見學した。玄関は家の正面中央にあつて、茲に媽祖又は祖先を祀れる神壇があり、其の前に食卓を配置して居るのは何れの家も皆同じである。其の裏側に居室、臺所等があり、臺所の近傍には黒豚二頭を飼養して居る。家屋は家族を増すに従ひ「」の字型に増設せられたもので、此處を寢室應接室等に當てゝ居る。調度品は概して高價なものを使用して居る。

次に數人の同志と共に市街に在る下層の家庭を見學した家には床がなく土間である。間口は狭く奥行は頗る長く而も窓が少ないため頗る暗く、蠟燭を點じて纒かに寢室を見ることを得た。臺所の近傍には黒豚を飼養し概して非衛生的である。

終りに結婚に關する風習を述べよう。これは支那古來の制度風俗によることは勿論であるが、支那人渡臺以來三百年間に、其の制度風俗も幾多の變遷を経て居るのである。現今結婚に際し必要な第一條件は聘金制度である。聘金とは結婚に際し男子側から女子の家に贈る金員である。其の金額は小學校卒業程度の女子を娶る場合は約五百圓、高等女學校卒業程度のものに對しては千圓以上であるといふ聘金の協定が成つて茲に結婚は成立する。聘金は養育料として贈るものであるが、人身賣買の遺物ではないかと思はれる。聘金制度があるため離婚は容易に行はれない。併し一夫一婦の制度は表面のみで、富める男子には第二第三の夫人を娶る悪習があり、内地の女子が本島男子と結婚することが稀なのは此の弊風あるがためだと思はれる。結婚年齢は男子二十歳前後、女子十七、八歳を普通とし、親族間及び同姓間の結婚は之を避くる慣習があるが、近來青年男

女間に此の風習に基因する悲劇を生むことが少なからずあるといふ。

所 感

あらたまのとしたちかへりはつひのひかりあめつちの
くまなくおしてあしたかしこみてわが
すめらぎのおほみよをいはひまつりつつしみて
もろもろのうしたちのみまへにさきくませと
ことほぎたてまつる

東雲の空をやぶりはつ日かけ

雪の宮居にてりはゆるかも

萩 田 稔

公民科 育教民公

公民科の心理

日本大學第四中學校 山口幸之助

教育が段々發達して行くにつれて、その内包する教育理念の修正が行はれてくる。そしてこの教育理念の變遷が教育目的の改正を結果し、この目的見地より學科目の整理が行はれる。思ふにこの學科目の整理統一といふことは、現代教育關係者の最も注目すべき一つの問題であろう。我國に於てもこの種の問題への努力は相當につくされてゐるのであつて、來年度より中等諸學校及び實業補習學校において公民科が設置される様になつたのもその結果である。公民科は大體に於て將來生徒が關與すべき公民乃至國民生活への準備陶冶、直接的な理解への陶冶を目的とするものである。

しからばこの公民的陶冶といふのは何を意味するのであ

るか。一見明瞭の様でその内容がはつきりしない概念である様に思ふ。この様な場合には内容上からその内にふくまゝるものを適當に分類組織して系統、統一をあたへてみる事が最もすぐれたやり方である。今私はこの内容上より分類されたる傾向を大體次の四つにわけて考へてみようと思ふ。

第一は社會生活理解への陶冶といふことである。これは家庭生活、自治生活、國民生活更には國際人生活に關して必要とさるゝ陶冶をあたへるものであつて、個人と社會との關聯、家庭生活自治生活の意味、國家生活への理解及びそれらに關係する諸機關に就て必要な知識をあたへるものである。

第二は公民的修養乃至は文化向上、教育に關するものであつて、公民としての必要なカルチュア即ち新聞雑誌の意味及び読み方、閑暇日の有効なる使用、公衆道徳、公德衛生への注意、高尚なる社會人として必要な一切の教養文化の理解及び文化傳達としての教育等を目的とするものである。

第三は思想問題とか社會改善に關するものであつて、大體思想問題の根本と思想の對立を示し、反省的な批判的態度を陶冶し、社會改善に貢献せしむるのを目的とする。

第四は職業生活理解への陶冶ともいふべきものであつて職業と人生との關聯、職業の意味、産業組織、生産消費等に關する一般的な陶冶をなすものである。

大體以上の四項目が主なる方向であると思ふのであつてこの四つの方向を統一する理念が公民性への陶冶といふことである。

以下少しくこの公民科の心理について論じてみようと思ふ。即ち公民科取扱上の一般的な二三の方法論についてのみてみようと思ふ。

公民科の存在が單に報告知識の附與ではなく、よほど訓育的な意味をもつてゐるものであるといふことは既に周知

のことであると思ふ。この訓育的強調は實際上單なる抽象概念のうけわたしではなくして、何等か生きたものにふれせしめなくてはならないのである。しかし又他面生活具體といふことは個々の事實は示すのであるが統一がない。故にそれを補つてゆく上に組織化された知識が必要である。

故に知識の統一は必要であるが、知識は又生活關聯に於て成立してゐなければならぬ。この知識が具體經驗に根本的依存をもつてゐなくてはならないといふことは、必ずしも公民科についてのみ云ふべきことではないが、公民科の如き學科は特にその點に留意すべきである。しかしこの具體生活への關聯といふことは、常に生徒の精神的内的發達關聯に於いて存在するものであるから、こゝに精神發達興味範圍を考へてこなくてはならない。

大體中等學校上級の生徒は、心理的にみて社會的であり成人的關聯をもつ様になつてきてゐるのであるから、高學年に公民科を課するのは妥當であると思ふ。たゞ家庭生活その他二三のものについては、比較的早く始めても決して効果のないものではない様と思つてゐる。故に教師は教科書を用ひて教育するにせよ、常にその中より適當なる教材をつかみ、生徒の生活に生かしめ更に統一組織せしめる

公民知識の獲得

様に忘れてはならない。一般知識獲得の原則である具體より抽象へといふ教育指導原理は、公民科においても注意されるべきものである。公民科に於ては常に具體的經驗を、統一ある知識にまですゝめることに教師は特に注意しなくてはならない。又更に考へると、かくして得たる原理なり知識なりを應用して、實際生活に於て困難に遭遇せるときに役立せしむる様な能力を陶冶しなくてはならない。公民科の一つの目的は社會の向上にあるのであつて、この向上といふことは、單に現在の社會を理解するのみでは十分ではない。進んで向上さすべきである。このためには彈力ある能力をあたへなくてはならない。教師はすべからず公民科の收穫を單に知識の獲得といふ點についてのみ考へないで生徒が將來新しき社會上の問題に遭遇せるときに、それを改善にまで導きうる様な能力を獲得せるや否やに注意しなくてはならないであらう。行爲は言葉以上聲高く物語るの

である。

かくして大體二つの見地が公民科取扱上に注意すべきこととしてべられた。一つは知識獲得の方法及び統一化について、他は知識利用の方法についてである。今以下において少しく詳論を加へ本論の目的を明瞭にしようと思ふ。

公民知識をあたへることは公民科の大切な仕事であるしかし知識は發達上生活に關聯するときに本質的意味をもつ、學者の知識はよほど現實を離れてあまりに抽象化されてゐるのであるから、それをそのまま教へることは公民科の求めるところではない。公民科に於ては特に得たる知識が生命化生活化されなくてはならない。そしてその知識が活用能力と相俟つて將來の生活を指導してゆかなくてはならないのである。この應用能力の適用は當然反省思考の必要を要求する。こゝに於て思考の法則を教師はわきまへてその原理に依つて教授すべきものである。

まづ判斷推理の方則を注意しなくてはならない。判斷といふのは決定への精神活動である。デウキーはこの判斷の重要性を認めて知識の典型的活動といつてゐる。この判斷についてまづ注意すべきことは何人も自己の判斷を誤りなりと思ふものなきことである。判斷はたしかに一面主觀的なるものであるから、主觀が眞理なりと信ずるも客觀的にはしからざるものがあるのは當然のことである。それ故にその原因をつきつめて教師は注意すべきであらう。ホーン

は『教育の心理学的原則』の中にこの欠陥の原因をあげて観察の不十分、反省の不足、他人への精神的依存、偏見、判断経験の不足となしてゐる。この見地より考へると學習態度の陶冶が必要となる。批判的な科學的な態度を陶冶して判断の誤りなきを期すべきである。判断の正當なる人間は現代社會の最も要求するところのものである。道德化されたる正しき判断者こそ現代社會の最も必要とするものである。このために教師は知識よりも能力を、考へる力を利用し得る能力を尊重すべきである。

次に教師は社會有爲の人を作るために自立の精神を陶冶しなくてはならない。判断においても常に自己の力にたよる様な習慣をつけなくてはならない。可成自己自身で思考せしむる様にせよ。公民科に於ては統一的抽象知識を獲得するよりも多様な彈力のある思考が大切であらう。故に教師は正しき結論を權威的に教ふるよりも、その結論にまで生徒を導くべきである。正しく導くといふことは大切である。この教師のよき指導は困亂に落ち入りやすき級討論を統一にまで導くのに大切なことである。この統一化への指導は全く教師の仕事であつて、教師は話すことのみを仕事とせず、むしろ學習を刺激し整理すべきである。本の教

師であるよりも眞理の教師となるべきである。この判断への練習は大切である。生徒はたま／＼この不足のために正しき判断を導き得ることがあるのである。しかし又若い生徒をして過ぎたる自信に投入せしめてはならない。自己誇張に導いてはならない。即ちこの間に於ては自立と權威との間の關係を承知せしむることが必要である。

生徒の判断の不定がたま／＼その状態の理解への感受性の不足に原因するのは、大體経験の不足に原因するのであるから、自信過重にならざる限りこの點に注意してゆけばかなりの成功は期しうるであらう。

次にこの判断力をやしなふためには、推理の原則を知つてゐなくてはならない。凡そ推理の方法には歸納然と演繹法とがある。前者は特殊の事實より出發して一般へ推理するのであり、後者はその逆である。即ち觀察より結論へのプロセスをふむのが前者であり、結論より觀察へのプロセスをふむのが後者である。故に歸納法は原理の構成に役立つ、演繹法は原理の説明に役立つ。しかしこの二つの方法は長所をもつと共に、又欠點をもつてゐる。歸納法は個々の事實にはあてはまるが、その原理が必しも多くの場合に適用されるとは限らない。この欠點を補ふものが演繹法

であるが、又獨斷となりやすい欠點をもつてゐる。しかしこの二つの方法は大切である。歸納法は原理構成のプロセスを教へ、演繹法は應用の心理プロセスを教へる。かゝる點より今公民科取扱上の注意をのべよう。

この二つの方法は相互に關聯して用ひらるべきである。歸納法は材料をあつめる心の力を養ひ、かれ自身の結論を表現せしめることが出来る。故に教師の適當なる指導の下においてはこの方法は頗る重要なものとなる。しかし完全なる知識を得ることはこの方法では困難である。一つは時間の問題もあるが、觀察における生徒の熟練の不十分が大いに關係する。故にこの二方法は適度に配合さるべきものである。この配合によつて自立と權威の存在をよく知らしむるべきである。要するに知識を客觀化する限りに於いて歸納的であり、統一化權威化のためには演繹的たるべきである。

公民としての理想の陶冶

理想の陶冶は智識の陶冶と獨立に存在するものではないしかし前者は情意的色彩がつよいので區別出来る。事實に於てこの感情意志が生活に價值をあたへるのである。即ち事實知識に對する價值態度である。

一般的にいふならば行爲の一般的型式といふものは、その感情的側面即ち價值意識附與と共に、原理の理解及びその原理の利用活用さるべき状態に對する感受性なる三つの側面をもつてゐる。元來、理想といふのは、觀念に價值意識が附與さるゝことによつて生々した生活力を内包しうるのである。觀念の生命化が理想である。

よき市民性の理想を有する人間とは、例へば他人の財産權を尊重し、道路の必要な整理につとめ、正しき候補者を選出し、交通規則を遵守し、價值ある公共事業へ参加し公共利益の問題にはふかき考慮をめぐらし、奉仕の精神をわきまへる者である。彼は常にかゝる活動への價值意識を所有してゐる。故にたゞ市民性なる概念の下に包括さるゝ活動領域、更には方法を知つてゐても、たゞそれが知識の所有に止る限り價值がない、知識あるも價值意識の充實せざる人間は善良なる市民たるを得ない。

即ち單なる知識や方法に關する觀念ではなく、理想をうちることによつて始めてよき市民となり得ることによつて始

めてよき市民となり得るのである。しからばこの理想は如何にして陶冶しうるのであるかといふと、それは生徒の學習活動の結果である。チャーターズは『觀念の教育に於ける五要素』なる論文に於て、理想への陶冶について五つの段階をあげてゐる。

(一) 慾望を作れ、このことは生徒をして價值ある活動へむかはしむ。

(二) 壯體をしらべよ、即ち價值ある活動を導く壯體を取る様注意せよ。

(三) 行爲のプランを發展せしめよ。これは行爲の知的側面を示す。

(四) 實習をせしめよ。

(五) 理想を一般化普遍化せよ。

このことはあるAなる場合においての理想の發現が、他の場合においても同様に應用さるゝ様にすることを要求するかくの如く理想の陶冶は教科書にたよるよりもむしろ教師の態度、教授法に依存する。もしも教師の態度にしてこの理想實現への目的を欠くものがあれば、彼は生徒の中にこの理想を發現せしむるに失敗するであらう。教師の側に於ける理想態度の確保によつて、公民的理想への陶冶は可

能にされうるのである。

さて以上に於て大體公民科教授法上の注意を述べたのであるが、公民知識の獲得とその活用への訓練とは最も重大なる注目すべき二點をなすのである。而して知識の獲得と理想態度の養成とは全く相關關係に於て成立してゐるのである。すぐれたる方法に於ける知識の陶冶は、副産的に必ず理想的態度を養成するよき市民性の理想をもつものは、市民性の概念内容を所有し、それを生活化しゆくものである。觀念と理想とが行爲において融合してゐるものである例へば選舉についてみても、如何なる特色ある人間を選擇すべきかの知識なくしては正當なる選舉をなすことは出来ない。しかし又この選出にはかゝる特色を有するものを價値ありとして許す理想をもたなければならぬ。故に教師は觀念の陶冶と共に價值態度を生徒の心中に陶冶しなくてはならぬ。

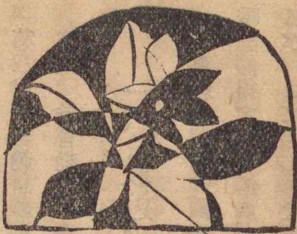
これを要するに公民科の教授法は、その目的見地より正しき公民を作る様に努力しなくてはならない。單なる報知知識の傳道を以て満足すべきではなく、又法制經濟の燒直しとも考へらるべきものではなく公民性の陶冶へを目的とする特殊學科であることを理解すべきであると思ふ。(完)

教育勅語に對する

教育者の用意

横濱市岡野小學校長 並 木 常 藏

十一月十三、四、五の三日間に亘り、夫々の調査問題に就いて報告質疑意見の交換等が行はれた。偶々余は表記の問題について報告を試みる事となつた。以下其の報告を骨子として、それに多少の補説をなしてこゝに掲載し、以つて讀者諸君の批正を請はんとする次第である。幸に是正を賜はらば余の幸甚とするところである。



- 一、緒 言
- 二、最近に於ける吾等の關心事
- 三、我國體と教育勅語
- 四、教育勅語と國民道德の大綱
- 五、教育勅語と道德の時代的變遷
- 六、教育勅語と道德の特殊性並に普通性
- 七、結 論
- 附 參 考 書

一、緒 言

(一)

かしこくも教育勅語御下賜四十周年に當り、本市教育研究會修身訓育調査部に於ては、これを記念する爲めに修身訓育に關する研究協議會を開催することになつた。

(二)

申す迄もなく教育勅語は國民道德の根本にして、又特に吾等教育者にとりては其の教育の根柢をなすの意味に於てより強き關心を持つわけである。即ち進次にも顛沛にも服膺すべきものであると同時に、教育の指導精神をこゝに仰

がねばならぬものである。斯かる意味合に於て、教育者としての教育勅語に對する用意は其の周到なるものが無ければならぬ次第であると信じる。然し是等の事は餘りに明瞭なるが爲めにか、當今は却つてこれに對する注意の怠り勝る事實もあると感ぜられる。恰かもよし御下賜四十周年に際會したので、吾人は吾人教育者の用意を特に反省して見たいと思ふ。さて然らば「用意」の内容は果して如何？

余は大略次の項目に於てこれを研究すべきものと信じる。而して研究協議會に於ける發表報告は第三項「教育勅語の御精神」中の一部分なるが故に、讀者諸君亦其の意味に於て御了解下さる様に御願する次第である。

第一、教育勅語渙發の由來

第二、教育勅語渙發と其の後に於ける我思想界の趨向

第三、教育勅語の御精神

第四、教育勅語の取扱

二、最近に於ける吾等の關心事

教育勅語が吾人國民の永遠の聖典であること、乃至常に暗誦體得すべきものだと誰れでもが口にすることであるが、さて果してよく潑瀾たる生氣に満てる意識の中心に

強き關心を持つてゐるか、師範學校なり、教員養成所なりに於ける其の御勅語の修得が、果して其の内容に徹し、その根本精神を體認する爲めに努力を十分に拂はれ居るか、儀式に奉讀すべきものだといふ理解の中に、強き血潮の奔る様な感激が満たされた心境に於て、斯く言はれ、奉讀され、拜聴されつゝあるか。御下賜の當時に於てはこの點に就いては寔に眞劍そのものであつた様だが、即ち或る教育家の如きは、渙發直後帝國大學を始めとして各所に於て奉讀式が舉行され、其の精神の徹底につとめられた中に「勅語は口を以つて讀むべきものでない、身を以つて讀むべきものだ云々」と言はれて遂に其の當時は奉讀式を擧げなかつたと傳へ聽いて居るが、其の心は吾人の將に味ふべきものである。彼の日蓮が「法華經は口を以つて讀むべからず吾が心を以つて讀むべし」との意を申されたこと、蓋し同一心境であらふか、田中文相は「教育勅語の御精神を拜し奉りて」の中に「勅語の御訓に就いて反省し、其の御精神を體認實行する事に一層努力したいと考へます」云々と。

斯かる考慮の下に、余は余の所謂教育勅語に對する世人の態度乃至思想の二三を擧げ、これに就ての余の態度を明かにして見やうと思ふ。

A 教育勅語を主權者の命令の如く考ふるものなきか

此の思想は御勅語の權威を認めんとする誠意はこれを見認せられるが、法律命令が主權者の命令なるが如く（尤も今日に於ては見方によつては法律命令も國民の創意によると考へられるのであるが）又神の教へ賜はれる掟なるが故にといつた様な、唯有難い、勿體ない、御教であるとしたなら、こは道德を他律的教權的ならしむるもので、眞の道德的規範となるには如何かと思はれる。

余の記憶によれば、明治四十年前後に於て國民道德の研究が高潮される頃迄には、斯の如き思想があつた様に思はれたが、吉田熊次博士等によつて教育勅語の研究が提唱され、正當なる見解を以つて進んで來た様に信じる。然る所今回の四十周年記念に當り、再び前述の様な思想が擡頭したかの感がある。

教育勅語はたゞ勅語なるが故に有難いのか、もしくは道德の眞理の御垂示なるが故に有難いのか。

教育勅語に對する信念の缺如せるを慨歎するものは、其の信念の基礎を何れに置いて居るか。を熟慮して見なければならぬと思ふ。

B 教育勅語の研究が其の徳目の分解的羅列的解釋に墮して根本精神を把握せぬ傾向はなきか

余は十一月下旬に於て、東京文理科大学主催の教育に關する勅語御下賜四十周年記念展覽會を參觀した。其の出品物中、多くの學者、實際家によつて試みられた勅語の表解のそれに思はず注意が向いた。該表解は主なるものゝみの出品の様であるが廿六種の多きに達してゐた。此の事それ自身はもとより結構な事で、非難すべき者もないが、さて翻つて考へるときに、其の根本思想等の闡明に聊か手薄でないかとの感がしないでもない。今日迄公にせられた衍義書類も其の數非常に多いが、是又同様に思はれる。或る學者の如きは、勅語の分解的解釋は餘程考へものだと言はれて、敢えて表解を試みられない向もある。單的に申すと、吾等は比較的末消的の徳目等の詮索に注意を奪はれ、肝甚要の根本精神の研究には殘念な點が多かつたと思ふ。

C 教育勅語に表れざる徳目、即ち自治、共同、公正、責任等を如何に勅語に聯關して取扱ふべきか

この設問は某教育者雜誌が諸名士に其回答を請ふべく依頼した問題のそれである。しかしこれは諸名士のみならず

吾人教育實際家も齊しくこの課題に答へねばならぬ。教育勅語は國民道德の全徳目を御示しにられたものとすると、茲にかなりの困難に遭遇する。果して如何に解すべきや。

D 現下の如き思想混亂の時代に於ては第二の教育勅語を煥發するの要なきかとする論者の説は當否果して如何るや

此の思想の代表とも見るべきものは、教育研究昨年八月號に於ける、永井享博士の「轉換期の教育」に之を見る事が出来る。即ち教育勅語は、明治時代の國家の統一には有効であつたが、國民道德乃至社會の規準が衷はれんとしてゐる今日に於ては、物足らぬ感があるとの意味を暗示してゐる。尙同博士は同九月に東京文理科大學に於て、帝國憲法と教育勅語とに就いて講演をしたが、其時の演説にも叙上の意見と同様な事があつたらしく、他の問題にも觸れたのが俄然警視廳當局によつて、講演内容の調査をすゝめられたとの報道が新聞紙にも見えた。同記事中博士の談としての一節を茲に摘録して見やう。

……前略……私の話したのは、帝國憲法と教育勅語を中心に話したのであつて、當時は封建制度崩壞以來廿年を経

過せず、一般によるべき道德がないために、忠孝を提出し、目標とした。現代は又社會事情なり環境なりが、すつかり違つてゐる。憲法なり勅語なりも新しい時代意識によつて解釋し、日本本來の國體を明確に意識する事が必要だと思ふ。即ち現在は日常生活から社會意識を建設すべき時だ——云々と。

E 所謂危險思想と教育勅語の根本思想との關係如何

思想國難の呼ばるゝ今日、又思想をもつて之に對抗すべしと主張さるゝ場合に當つて、吾人教育者の此の間の用意十全なりや、どうしても一方に所謂危險思想の正體を究むると同時に、教育勅語の根本精神に徹しなければならぬ。と思はれる。

F 等々

余は茲に數個の問題を掲げて、否しかも現在社會に實在せる思想をとらえ來つたわけであるが、少くとも是等の問題に對する解釋を與ふるだけのことは、まづ教育者として誰でも所持せねばならぬ思想的用意であると信じ、以下數項目に分つて叙述する中に自らこの解釋案たらしめやうと企圖してゐる次第である。——(未了)——

可笑味の起る條件

慶應大學教授 佐々木 邦

諧謔小説の大家は斯く語る

悲しむこと、怒ること、喜ぶことは、もう一遍碎いて云ふと、矛盾即ち道理他の動物もやつて居るが、笑ふのは人に合はない事、辻褄の合はないやうな間だけのやうである。人間は何故笑ふ事、それが一寸我々を吃驚させる場合か、この答は簡單明瞭である。曰く可に、我々は可笑しいといふ感じを催す笑しいから笑ふと、然らば何が可笑しいのである。

○ 次は是を實地に當嵌めて見よう。例の如きである。この際の驚きは純粹の驚きでないといけぬ。もしこの紳士の轉居たが、そこに落ちて居たバナナの皮に這つて突然ひつくり返つたと假定する、その折見て居た人は必ず可笑味を感ずる。或矛盾即ち辻褄の合はない事が、純粹に驚きを刺戟する時に、我々は可笑味を覺える。

を起すから笑はない。若し是を笑へば
餘程酷い人である。又この老紳士が自
分の父親であつた場合はやはり笑へぬ
是は驚きが無關心の驚きでないからで
ある。他人が一番宜い、友人でも宜い
自分の先生なんかなら一番可笑しい。
兎に角他人に限る。無關心といふ意味
から、この原則は洒落や警句、さうい
ふものにも當嵌まると思ふ。

次に洒落に應用して見やう。今假り
に或家でラヂオを施設する場合、某商
店のラヂオ部の人に来て、高い所に上
がつてアンテナを張つて居ると想像す
る。奥様や女中達は初めての事で珍ら
しいから庭へ出て見る。女といふもの
は人が高い所に上ると無暗に心配する
もので、この奥さんも御多分に洩れ
ず、怪我をされては困るから、

『危いですよ、氣を付けて下さいまし』

よ

と下から注意する。するとそのラヂオ
部の先生は上の方から
『ラヂオブ〜』

とやつたとする。さうすると下に居る
人は皆笑ふであらう。この洒落は三年
ばかり前、或る新聞に出て居つたのを
拜見して覺えて居るのである。大丈夫
といふ處をラヂオブともじつた處に可
笑味がある。大丈夫といふ言葉とラヂ
オブといふ言葉の語には語呂の類似が
極く近い類似があつて、意味に於ては
大變な相違を同時に感じる時、我々の
頭に軽い驚きが刺戟されて可笑しくな
るのである。尤も世間には生れつき豪
膽な人間があつて、それ位な事ではび
くともせぬ。さういふ人には洒落は判
らぬ。是は俗にいふ血の廻りの悪い人
である。

次に警句、寸鐵的の警句に當嵌めて

見ると或家で新築して、部屋々々が大
層上等に出来上つたとする。天井板に
節が一つもない。或人がそれを褒めて
『天井は節立派なものである。併し
是ぢや病氣をした時退屈しませうな』
といつたと假定する。この警句は確か
に原則に叫つて居る。軽い驚きを刺戟
する矛盾が這入つて居る。もしその驚
きを感じなければ大膽不敵な方であら
う、といふのは我々は病院で寝て居る
時、よく退屈凌ぎに天井の板の節を勘
定するものである。病氣の経験がなく
健康であつてそれを知らないため、こ
の警句がピリツと來ない人は、それは
豪膽でなくて決して悲觀するにも及ば
ない。警句といふものは洒落よりも餘
計に豫備知識を必要とするものである

大體かういふ理窟で總ての可笑味は
矛盾から起つて來る。この故に喜劇を

見ると大抵間違ひを材料にして居る。
是が一番手つ取り早いからである。思
ひ違ひ、行き違ひ、かういふ事は最も
可笑しい。最もその刺戟する驚きの程
度によりけりで、餘り激しいと同時に
不愉快を惹起すから、可笑味が消えて
嫌な感じの方が強くなる。そこでよく
冗談にも程があるといつて怒る。この
冗談にも程があるといふ言葉は、この
驚きの可笑味を誘ふ、驚きの限度をい
つの間にか人間が實地的に示したもの
と思はれる。

さて大層理窟つぼくなつてしまひ、
是では漫談の主義と矛盾するやうな惧
れがある。そしてこの矛盾は驚きより
も寧ろ退窟を刺戟しさうだから、それ
では直ぐに可笑味のある話そのものに
移つて見やう。

私は諧謔小説を書く必要上、この可

笑味を起す種類の矛盾を始終研究して
居る。人のいひ違ひ、思ひ違ひ、やり
損ひ、さういふ事に深甚の興味をもつ
て聞いた事見た事、また讀んだ事を手
帳に控へて居る。甚だ性質が悪いやう
だが、人間研究の上からは是も仕方がな
い、併し世間を見ると、辯護士といふ
ものがある。あれは人の喧嘩で飯を喰
つて行く、衣食して居るので、醫者に
しても皆丈夫であつては困る、身體の
悪い人がなければ困る。まあ是と同じ
で、今まで別に人から故障を持込まれ
た事はない。

可笑味を惹起する矛盾には種類が澤
山あるが、その中一個人の性格から、
もつて生れた性質から出て來るものを
述べて見やう。それも紙數の都合上澤
山は列擧出來ぬから、放心家といふ一
つの例に限つて見やう。即ちポカンと

した人、うつかり者、是には特に捨て
難い面白味がある。殊に偉い學者など
がこの放心家であると、その對象に依
つて矛盾が企てられると、効果が一層
よく上る。例へば古い話であるが、引
力の學理を考へ出したニュートンの如
きは、その著しいものであつた。一つ
の林檎が落ちるのを見て、難かしい學
理を頭に描いて研究にかゝる程の鋭い
洞察力をもつて居ながら、この人は日
常生活のことにかけてはひどくポカン
として居たやうである。

ニュートンは猫が大好きで書齋の中
に飼つて置いた。或時大屋が來て書齋
の戸に穴が二つあけてあるのを見て
『先生是はどういふ意味ですか?』
と尋ねた。するとニュートンは
『是は猫が入りするためだ』
『それは分つて居りますが、大小二つ
あるのはどういふ意味ですか?』

とまた訊いた。するとニュートン
『是は大きい方は親猫の出入りするた
め、小さいのは小猫が出入りするた
めだ』と平気で答へた。引力の學理
を考へる人も、大きな穴からは大猫も
小猫も出入り出来るといふことには思
ひ及ばなかつたと見える。

この學者は物を考へ始めるとそれに
ばかり屈託して居るから、食事の時に
も中々出てこぬ。そこで或日女中が卵
をもつて書齋に來た。是は誰もよく知
つて居る話だが『この卵を鍋に入れて
時計を御覽になつて一時間経つたら出
して召上つて下さい』と言つて立去つ
た。あとで女中が來て見ると、ニュー
トンは時計を鍋の中に入れて、卵を握
りながら頗りに考へて居たといふこと
である。

もう一つニュートンの話だが、この
人は有名な放心家で逸話が澤山傳はつ

て居る。先生或日の事、ストーヴの傍
に座つて考へ込んで居ると、火がカン
／＼おこつて居て熱くて耐らない。汗
が出た。そこで下男を呼んでこの火を
消してくれといはれた。處が下男は火
を消さないで單に先生の椅子をストー
ヴから二三尺引張つて遠のけてやつた
するとニュートンは、成る程お前は中
々偉い智慧があるといつて大變に感服
したさうである。

今日忙がしい社會で活動して居る人
達の中にも、かういふ放心の實例をも
つて居る人が随分ある。或人は友達が
病氣になつて入院したと聞いて見舞を
思ひ立ち、そのまゝ電車に乗つたが、
と同時に『しまつた』と云つた。それ
は入院と聞いて病院だなど早合點、ど
この病院であるかも確めないで出かけ
たのであつた。私の友人の間にもかう

いふ實例が澤山ある。一人の友人が次
のやうな話をした。

その人は數日前友人の所から死亡の
通知を得たので、何を措いてもと思つ
て悔みに出かけた。お婆さんが亡くな
つた。もう大分年をとつて居るからさ
う確信して居た。處が先方へ行つて悔
みの言葉を述べやうとしてひよいと見
ると、そのお婆さんが出て來たので吃
驚してしまつた。實は氣の毒なことに
妻君がお産で亡くなつたんだが、あん
な若い妻君が死なうとは思はなかつた
といふ。實に危い所であつたといつて
居た。

尙かういふ人もある。外出の時に持
物を忘れて困る、何かを忘れて困る。
そこでこの人餘程考へたものと見えて

或時かう云つた。
『もう是で大丈夫だ。即ち墓口、煙草

ハンカチ、かういふ風に携帶品を目
録にして、その目録を玄関に貼り出
し、敷居を跨ぐ時必ず照らし合せて
見る事にしたのだ』

と、さも大發見をしたやうにから云つ
たが、その後間もなく私の所に來た時
何か忘れ物をして居た。そこで

『やつぱり駄目ですなア』

と私がいつたら、頭を搔いて、『やはり
いけなかつた。目録を便りにばかりし
て居るものですから、今日はその目録
を見るのを忘れちやつた。』

尙、別人であるが、私はその人と二
人で或家に碁を打ちに行つた。一日遊
んで夕方歸る時一緒に出たが、途中不
圖氣が付くと、その人は蝙蝠傘を二本
持つて居た。

『どうしたんだ』

と、聞くと

『いやこいつはいけなす』

といつて、急いで返しに行つた。一本
は確かに自分の物だつたが、それを忘
れまい／＼とした爲に、玄関に置いて
あつたその家の分まで持つて來たの
である。放心もかういふ點になると泥
棒の嫌疑を受ける。是もまた別人だが
この人は或晩錢湯に行つての歸途急に
眼が見えなくなつた。元來近眼でかな
り度の強い方だつたが、急に見えなく
なつたので、「こいつ度が進んだな」と
かうきめて翌朝醫者に行つた。そして
診察して貰つたがどうも別段變つては
居らぬ。醫者が不思議に思つて

『一體あなたはどんな眼鏡を掛けて居
ますか見せて御覽』

といふから、眼鏡を渡すとどうだ。眼
鏡の玉が一つ抜けてなくなつて居るで
はないか、是は前の晚風呂屋で着物と
一緒に棚に置いたのが、玉の取れたの
に氣付かず、翌朝醫者に聞かれるまで

近眼の度が進んだ／＼と考へて居たの
である。尙この人が或日長靴を穿いて
ストーブの傍に座つて居た。まア田舎
の高等學校の教員室を想像して頂きた
い、ストーブの前で話して居た。する
と傍の一人が煙草の吸殻をポイと捨て
た奴が、この人の長靴に這入つた。併
し誰も氣が附かなかつた。處が段々熱
くなつて來たから、こいつストーブの
火が熱いと思つて、先刻のニュートン
より俗才があつたから椅子をジリ／＼
遠のけた。それでも熱い、火が這入つ
て居るのに氣が附かない。たうとう熱
い／＼といつて飛上がつた。

尙一人かういふのがある。學校の歸
りに本を讀みながら往來を歩いて馬に
喰ひ付かれたのである。後ろから來た
馬力の馬が、外套の上からどう思つた
か、かぶり肩の所をやつた。併しこの

人は友人が後から迫ひかけて肩を叩いたのだと思つて居た。振返つて見ると大變長い顔をした動物が居たので初めて馬と知つた。そして馬子に向つて『おいこの馬は狂犬か?』

と聞いた。また一説には「おいこの狂犬が馬か?」と訊いたとも云ふ。かういふ誰も傍で見居た人のないものは歴史家の大事件の様に、諸家の説が區々になつてしまふ。併しこの人は不斷冷靜な時にも

『おい今度の日曜は木曜になるか金曜になるか』

と云ふ位であるから、當り前の事はしなかつたことは確かである。尙、私の友人のお父さんに大層面白い實例がある。その人は海上ビルディングの繪葉書を見て、海上ビルディングと左から右へ讀むのを、右から左へ「グンデルビ上海」と讀んださうである。そして

その息子さんに向つて

『上海にも東京海上ビルディングそつくりの建物があるのう』

といつた。是は十何年前で、海上ビルディングが魁として珍らしかつた時の出來事である。

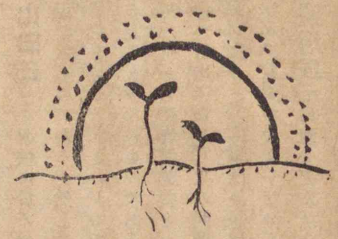
○ 皆放心のぼかんとして居る心持の實例である。併しこの放心だけが可笑味の全般ではない。たゞ是は所謂一般原則の説明として、一番手つ取り早いから特に利用したのである。人の實例を色々云つたが、最後に自分の實例を一つ述べて終りとする。是は私一生の大失敗だと思つて居るのだが、或日私はネクタイを二つ付けて學校へ行つた。教員室へ這入ると直ぐに西洋人がそれを見つけて

『どうしたんだ、諸君々々』
と私を捉へて皆の方へ向かした。この

人はアメリカ人で非常に冗談が好きなのである。

『ネクタイを忘れて來る人は時々見受けるが、二つ付けて來る人はお前だけだ。』

といつて喜んだ。他の人も『君は不斷人のあらを探して居るからその天罰だ』と申して大笑ひであつた。あとから考へて見ると、その朝、私は妻に叱言をいひながら和服を洋服に着替へた。その時ネクタイを付けたのを忘れて、傍に掛かつて居た奴をもう一つ取つて無意識に結んで學校へ行つた。是も電車で行つたから人に見られたことであらうが、教員室に這入つて初めて判つたのである。(をばり)



大日本體育會

第一回體育研究發表會

討議の瞥見 (續)

足柄下・吉濱校 岩本岩次郎

選手論

山田武雄

上田氏 仲々大きい問題で非常にまじめにむづかしい考へると難かしいが、結局體育の目的、スポーツの目的は知、徳、體である。故に如何に矛盾の點を補つて理想に進み得るか、この具體的指導方法如何

山田氏 とにかく全體のものにやらせたい爲め、全校生に四十五分毎日放課後簡單なる競技指導を爲す(主任が當る)其の他選手には四月中旬より指導する。大會は一學期中に終る(八月一日)からそれまで繼續してやる。

下津屋氏 大きい問題である。選手を設ける事は賛成である。吾人は歴史を考へてその失敗を省みて、より良き方案を立てる必要があると思ふ。早大は強い。然し一萬の生徒は強いが、の如く體育の一般化、そらした下に人間を作る事を忘れてはならぬと思ふ。

上田氏 陸上競技毎日の練習時間はどの位探つてゐるか。
山田氏 毎日指導者が少ないので、時間はかかるが一時間——一、五時で一般のもの十五分——二十分(四年以上)

上田氏 野球、バレー、バスケット、陸上競技、庭球等の中に弊害の多いのは何

か。
山田氏 澤山練習が出來ないといふ點からはゲームは不利である。多くの者が多く練習出來るといふ點からは陸上競技が利である。

中島氏 選手制度の一般的缺陷については聞いたが、敗戦の場合選手に對しては態度について實感を問ふ。
山田氏 再び出さぬといふ様な事は親の愛でせう、然しそれが悪い事はない。その人の一生に何物かの強い精神的活動の萌芽がある事を信ずる。最も一度戦つて勝つてやらうといふ氣概は養はれる。

森井氏 選手でないものゝ取扱ひに就い

ての實際狀況及び應援の狀態について問ふ
山田氏 勿論、選手制のために課業をつぶしてやらせる様は事はない。課外の指導に於て伸びやうとするものを特に指導して行く。應援の方面も、お祭騒ぎもなくなつて拍子位で秩序整然と行はせる様になつた又出場する時には出場式をやり、終つて歸ると感謝をするといふ事に依つて將來の參考に供し、且つ常に全校といふ大きい背景を忘れぬ様にしてゐる。

安川氏 小数の選手が多数の費用を使用するといふことは、高等専門以上の學校では問題になる事であるが、貴校の費用はどこから出てゐるか。選手が觀衆に對していい條件をもつてゐないか。

山田氏 小學校に於ては旅費、宿泊料が主なるものである。然しその選手にかゝる費用を見ると大きいものであるが、全體から見ると少ないものであると思ふ。この費用は町から體育獎勵費として貰ひ、保護者會から出てゐる。次の問題は考へつかないが、勝つといふ事は優越感を持たせる事にならぬ、人間が大きくなつてゐると思ふ。

安川氏 觀衆をどん／＼入れなければならぬと思ふ。即ち觀衆の多少といふ事は選手を支配するものである。又觀衆も選手と同一な感を抱かしめるところに利がある。アリストートルの言を引用すると、名畫を見たとき良き氣持になると同様、勇壯なるゲームを見て大きな精神方面に價値があるといふ點からである。

我が校に於ける屋外運動場の設計

落合 三郎

- 中島氏**
- 一、一枚目の(ハ)の文面を見ると學科擔任の様であるが如何。
 - 二、全職員員の三分の一以上實際組織してゐるか。
 - 三、屋内體操場ありや、設備如何。
 - 四、この完備した運動場の實際利用の程度如何。
- 落合氏**
- 一、三十三學級あり尋三以下三部とし(擔任學級)四、五、六學年を二部中間高等科を一部學科擔任とす。

- 二、運動係十一人あつて、毎日運動場でやつてゐる。
- 三、屋内體操場はない。便所を壊して作る豫定である。講堂は作らず、體育館を建てるといふ意見を持つてゐる。
- 四、體操時間としては三、四組出来るが、打合せをなして行つてゐる。正課外の練習になると生徒が一杯になつてゐるが、十一人がそれぞれ高等男係り高等女係りといふ様に分擔して指導してゐる。

中島海氏 此の運動場全體の排水設備如何。

落合氏 トラックに支障なき所に三個の下水溝がある。雨後水溜がある場合は丸を置き置いて生徒と共に砂を入れぬ様にし極めて大切にしている。

中島海氏 大變工夫された結構な運動場であるが、補装工事として大阪の難浪小學校を紹介して置く。尙シヤッを建てたといふお話が何千人といふ生徒のために三個位では役に立たぬ。そんな申譯的に作るより一室位をとり設備された方がよいと思ふ。

下津屋氏

良く出来た運動場であるが、費用は何處から出たか。

落合氏 教育會が主で、籠球コート、植木は卒業生の寄附。

上田氏 是等の木はトラック設備前に植えてあつたか。

落合氏 半分はあつた。半分は後は植えた。

上田氏 コートはトラック後か又は前に作つたか。

落合氏 同時に作つた。

上田氏 コーナーの作り方はどんな考へてやりましたか。

落合氏 二心圓で作つた。

上田氏 風はどちらから吹きます。

落合氏 西風で圓の左方から。

近藤氏 學校の名は何と呼びますか。

落合氏 古新——コシンと讀む。

近藤氏 校舎は二階建か、又用具置き場は何處か。

落合氏 然り、東南に二間に六間の倉庫がある、内側は二間になつてゐる、その中

に整理し置く。

近藤氏 授業には邪魔にならないか。

落合氏 北側が多少影響を受けてゐる。

近藤氏 校舎の側についてゐる(——)はベンチか。

落合氏 ベンチではない、入口である。

近藤氏 トラックの境界は何か。

落合氏 板で材は松、米松である。スタート後の直線コースは六十五米で、五十米とあるは誤である。

近藤氏 百五十米では不便なきや。

落合氏 二百米位が欲しいが我儘をしてゐる。

過ぎし日の記憶をたどりつゝ、此に發表會の討議意見を述べました。これが幾分でも皆様の研究の参考資料となりましたなら此上もない光榮であります。

尙本年(昭和五年……編者)も第二回を七月二十四日開催されましたので、左記題目に依り發表致しまして御批評を願ひました詳細は雑誌「體育と競技」第八卷第九號及第九卷第九號、第十號を御参照下さい。御

希望の方には發表要項の殘部實費を以つて御分け致します。(二冊共)

第二回研究發表會題目

「速歩行進の理論と實際の一考察」(了)

弓道部

女子の體格を良くする——身長を増し筋力を強めるに、弓道は相應しいものである。頸、背、腰、膝を伸ばし、正條の姿勢を得るに中々良いと思ふ。精神的價値は謂ふまでもない。

厚木高女の弓道部に於て、明治節に奉射が行はれ、紅白二組が——強く、正しく、清く美しい技を競ふたのは、磐石の感を與へる。

國語(讀方)科研究協議會要録

◇要 項

◇狀況概要

—— 挨 拶 —— 批 評 ——
—— 講 評 と 講 演 ——

講評と講演

講師東京高等師範學校教授

保 科 孝 一 氏

本日は足柄上・下・中・愛甲の四郡の讀方教授の研究會を催されたのであります前に堅實有益な發表をお聴きし、本校各學年に於いて各訓導の緊張した研究授業を拜見して、之等によつて啓發された點が大きかつた事を感謝致します。

國語(讀方)科

研究協議會要項

神奈川縣學務部教務課

趣 旨

縣下に於ける讀方教育の現状は、眞劍なる實際家の研究と數年來實施し來

讀方に對する理論方面は、講演又は冊子によつてお聞きになり、或はお讀みあきの事と思ひますから、此の方面は描いて、私が機會ある毎に各地方に於いて讀方教授を視た實際について感じた點と、實際體驗してゐる點で、考慮すべき點とを斷片的に申述べたい。

近來讀方に對して各種の主義主張が實際の授業に移されてゐる。私の體驗してゐるものの中にも、邪道まででもないが、正道を踏み外してゐるものがあるといふ事を先年來もつてゐる。先程の發表はかくあるべきであるといふ事が、各發表されてゐる。讀方に於いて内容形式扱を二元的に考へるものもあるが、之は相對立すべきものではない。而して形式と内容とは一元にして二元、二元にして一元である。近來先程の發表にもある如く形式を通しての内容でなくてはならぬ。文字語句の十分の理解又は運用を自由にして内容に入るのが普通であるのに、現在は直ちに作者の想定、事件の推移、内容の鑑賞、批判等その方に甚しく偏傾して形式方面の扱ひが閑却されてゐる様に見受けられる。

最近長崎縣下の中等學校の視察に於いて此の感じが著しく、又小學校も同傾向の感じがした。教材を一通り教師の輔導によつて、段落に入り、大意に這入るが勿論豫習をさせて文章の段落を見つけさせる。その様な作業をさせて置いて、讀ませて關係や段落を發表させる事はよいであらうが、假に或は段落をきらせ又は發表させるにしても讀方が自由でなくてはならない。讀み誤り、讀みおとし、讀めない點があるとか、輔導によつてやつと讀めるとかいふ様なものがある様では、之に大意の把握、作者の精神等の質問は無理である。教授にあたつて正確に

りたる指導員の熱心なる視察指導に因り、着實穩健なる道程を辿り漸次向上を見つゝありと雖も、之を全般的、本質的に眺むる時は尙幾多研究を要すべき點尠しとせず。

今や國定高等小學讀本の編纂も完成を告げ、更に又昭和六年度より國定尋常小學國語讀本の改造を見んとす。加之刻下内外多事の國情に察し、教育界の現況に鑑み、國語教育の健全なる伸展を期することの愈々切なるものあるを認む。

此の機に際し該科研究主任の會同を求め、實際家として独自の領域たる體験的所産に基き、研究協議を重ね講評指導に俟ち、以て讀方教育の本質を究め之が歸趨を明らかにし、該科教育の使命達成に資する所あらんとす。

一、講 師 東京高等師範學校教授

保科孝一氏

自由に讀む事が出来て、語句文意の解釋に移り、各段落なり、大意なり、事件の推移なり、或は批判なりに進むわけである。教材が自由に讀めないものに内容深究といふ様な事は不可能である。實際に於いて出来ない。何處の學校でも一回讀ませて内容の深究に入るが、殊に漢文になると殆んど讀めない者に内容の質問は出来得べきものでない。故に大意の把握など不徹底で、題目について答へる様な状態で、詳細の發表も頭に残つてゐる記憶を斷片的に述べるに過ぎないから何の事かわからない。従つて讀方教授は成功しない。それ故先年來形式の扱ひに重きを置く可きであると感じてゐる。

讀方教授に於いては第一讀む練習を確とやりたい。そして句讀に注意し、文章の意を理解しつゝ又讀む時の抑揚に注意させる。教材を見ないで參觀してゐてもわかる様に行くべきである。それには數回讀む事で、範讀又は時には精讀といふ様に、兎に角讀む練習が必要である。此の點を深く感じてゐる。

尙讀む事の研究については、例へば地の文、對話の文を讀む時は、其の人格によつて調子をかへる讀方が必要である。例へば四年の對話(第廿三課加藤清正)でも人格によつて異なる「石田といふものさうだ」……無知の言葉である。石田をかさにきて「おい石田だ通せ」(いばつた)……それを部下が冷笑的な言葉を用ひてゐる。此の言葉は調子が變るべきである。此の様な點は讀方で研究が十分必要である。その場面は如何に讀めばふかといふ様なことが讀方教授の問題である。ミュルテルヘルムを讀むに兒童を指名して人格を以て讀む様に指導して置く。代官としてはいばる所が不足であるとか、村人がおそれてゐるからふるひを帯びてゐる。テルは難問題に對し決心してゐるから低くとも凛としてゐる。それ故テルのはしつかり讀むことが必要である。つまり對話の所は對話の様に、地は地の様に讀むべきで、一本調子は興味がない。

又韻文なども餘程考慮すべきである。思想の程度が高い故理解が困難である。朗吟によつて韻文の價值が味はれる。それ故此の教材を散文と同様に讀めば價值がない。英・佛・獨等に於いては、韻文は多少の音律によつてあまり高い聲でなく齊讀させる。くりかへす間に韻文の妙味を感じるのである。研究發表の助力といふ韻文でも内容は修身的教材であるが、韻文の教授として扱つて行く可きで、之を朗吟してゐる間に、修身的の意を體得するのはよいが、あれを分解してしまへば、韻文の興味を失ふものである。それ故如何に讀ませるかが必要である。

近頃暗誦が忘れられてゐる。昔は重要なものや、美文の如きものは必ず暗誦した。例へば近松の道ゆき、八犬傳の如き、外國に於いてもレフテーシヨンは採用されてゐる。愛國精神の國民詩は全級暗誦、散文も有名のものも多くは暗誦せしめ、學藝會の時發表せしめるとか、又集會、食後等に於いても暗誦して齊誦せしめる。又有名な演説の記憶の一節の如きものも亦暗誦せしむれば、自然知識も養はれる。私の子供時代には文章軌範の有名のものも暗誦したが、勿論内容はわからないが暗誦してゐる間に漢文の妙味を感じた。

次に文字教育が閑却されてゐる。本日の發表に於いて有益の材料を得られた事は感謝致します。例へば諏訪部訓導の收得漢字の發表能力調査にある如く、讀本に出てゐても兒童に利用されないものは少くない。低學年は二十のものは二十位

二、參會者

中郡、足柄上郡、足柄下郡、愛甲郡各小學校
國語科(讀方)研究主任

三、日程

十月八日(水)

午前 會

- 一、實地授業參觀 自午前九時至同九時半分
- 二、開會趣旨 自午前十時至同十時半分
- 三、研究發表 自午前十時三十分至正午

午後

- 四、協 議 自午後一時至午後二時
- 五、講評指導講演 自午後二時至同四時
- 六、閉 會

四、研究發表

前記四郡及會場學校より各一名(計五名)平素の實際研究を演述に依り發表すること

一人の發表時間十五分以内

◇研究發表者並發表題目◇

- 1 讀方教育の心理的考察

足柄下大窪尋高訓導 井上孝次

- 2 現今讀方教育に就ての一考察

愛甲南毛利尋高訓導 杉山敏美

- 3 韻文の鑑賞的取扱(主として韻律の指導に就て)

足柄上櫻井尋高訓導 古屋安定

- 4 考查にあらはれたる讀方教育

中成瀬尋高訓導 白鳥宏

- 5 讀方と文字教育觀

足柄下足柄尋高訓導 諏訪部兼吉

五、實地授業

一ノ組 尋一男女

卷二、二、オキヤクアソビ

訓導 近藤金之助

一ノ組 尋二男女

卷四、第一課、お祭

訓導 中村正始

一ノ組 尋三男女

卷五、自第十九課至第廿六課總復習

訓導 辻村治郎

は覺えてゐるが、學年の進むにより少ない。高師附屬中學の生徒について調査した所を見ると、一年の入學者について一千三百餘字の收得の調査、九十人中一人は一千四百字位收得してゐたが、大體は六七百字位である。然るにその入學者は多くは秀才である。而も六、七百字の中には誤字が多く、正確に用ひるものは少ない。近來は尙少なくなつてゐると思ふ。漢字收得能力の減退に對し批難がある之には二つの原因がある。

一 學校に於いて文字の教授が不徹底である。之も亦内容の深究に熱心のため書取の如きも昔程徹底しない。従つて書き誤り、読み誤りが多い。

二 兒童が多量に讀む結果である。色々な新しい言葉を覺えるが、之に對して發表する漢字の收得が伴はない。そのためあて字、誤字を用ふる者が多い。

殊に専門學校の生徒に文字の誤りが多い。新しい言葉を覺えるが、練習が少ないためである。之によりて文字の收得率が少ないことは事實である。兎に角文字を通して言語あり、言語を通しての内容であると思ふ。又文字が不充分で文字の意味が正確に理解されるわけがない。文字なくして自分の思想を正確に發表する事は出來ない。眞面目に文字の教育に力を用ひねばならない。併しそれは或は言ふべくして行ひがたいかも知れない。尋常科に於いて一千三百餘字、其の他の教科に現はれたるまで合すると二千四百五百字あるが、書き表はしや用ひ方など誤りなく運用することは困難である。否、收得に困難である。せめて一千三百餘字だけでも誤りなく書き、讀み、用ひるといふことが出來ればよいが、それはむづかしい。更に之を音訓によつてみると、何倍かになる。收得は尙一層困難である。そ

四ノ組 尋四男女

卷七、第廿三課、加藤清正

訓導 山崎 益哉

一ノ組 尋五男

卷十、第三課、道ぶしん

訓導 柳 川 順

一ノ組 尋六男

卷十二、第五課、蜜柑山

訓導 諏訪部 兼吉

二ノ組 高一男

卷二、第四課、社會奉仕の精神

訓導 高原 松太郎

三ノ組 高二男

卷四、第一課、讀書

訓導 吳 地 甚 吾

萩田縣視學開會の挨拶

現今我國の教育の現状を見ますと、主義主張に我々は應接に違がありません。然るに最近に於きましては其の主義主張も行くべき所

れ故六年間に必ず——例へば六、七百とか或る標準をきめて之れだけは必ず收得させることにして學校を出してやりたい。即ち責任を明にしてやりたい。然るに現在是小學校、中學校に於いてどれだけの漢字を教へてやるかといふ責任がない即ち覺えるだけ覺えろ、教へるだけは教へるといふ状態である。今後は文字、假名遣等に對し、小學校では何程、中學ではそれ以外に何程と、之に對し責任を持つてもらひたい。それ故現在に收得の程度の見込みがつかない。之即ち文字教育の方針が確立しないからである。

文字の練習には書取の練習や熟語の作成の練習等も必要である。例へば配といふ文字に對して配分、配手、配達の如く、又時には短文の練習も必要である。要するに尋六までに教へ込む漢字の練習は徹底的にやつてほしい。我等の用ひてゐる現在である以上、正確に自由に用ひさせる様に教育させる事が必要である。文字教育に對して徹底してゐない事は語句の解釋である。換言法、分解法の不徹底によつて語句の正確な解釋の理解が困難である。例へば節操——ミサヲと換言してもわからない。ホテル——宿屋と換言してもよい場合もある。宿屋はホテルでない場合もある。人を泊める點は同一であるが異なる點もある。英・佛・獨に於いては換言分解は用ひないのみならず、訓令を以て禁止してゐる所もある。此等の國に於いては直觀、對照、歸納、其の他の方法を以て代用してゐるが、我國は漢語が多い故に、全部換言法を棄てる事は出來ない。もし換言分解するならば日常生活に用ふる言葉を用ひる事が必要である。即ち節操をミサヲでは解釋にならない。又二三の用例を示すとか、或は用例を考へさせる事が必要である。又短文を

に行き、次第に一つになつて落ち付いて來た様で、餘り極端に走つて靜穩を缺くとか、亂脈になるなどと云ふことは見當らなくなつた又その反面には萎微沈滯に傾いたのではないかと廣れる向きもないわけではない。然るに縣下の讀方教育を視ますに、各學校に於いては研究主任を設け、各學年に於いてそれ〴〵研究授業を行ひ、其の他新刊圖書を購入して研究する等、穩健に着實に其の途をたどつて居られるのは喜ばしい事である。

併し未だ改善工夫の點も無いではない。或は形式方面のみ或は内容方面のみにかたよつてゐる向もある。例へば内容方面について言へば、藝術的に、或は理智的に重く見て、道徳的訓練を加味する事が缺けてゐるのではないかと思はれるやうに思ひます。斯様な點に改善工夫すべきものがあるではなからうか。讀方教授を觀るに、本教授は國語教育の主をなして居り、又各科の出發點であり、歸着點であります。而して思想善導が叫ばれて居る今日、國語の尊重は國體の尊重となり、其の

作成する事も必要である。讀方教授に於いて最も重要なのは語句の解釋で、然も之が最も徹底を欠いてゐる。國語の教育に於いて殊に目立つ。たゞ字引にある様な換言では本當に理解させることは出来ない。新提出の言葉を正確に自由につかはせる調査があまりないが、おそらく漢字に勝るとも劣るまい。兒童は新言葉は早く用ひ様といふ傾向があるが、用ひないのは收得しない。無理に用ひれば誤が多い。語句の解釋を説明するのに經驗談を發表してほしい。醫師は自己の經驗を談話によりて發表して、方法の是非を批判して醫術の進歩を計つてゐる。之によりて今日の如き發達をしたのである。例へば「日本海に於ける勝敗の數決す」——「數」の如き、又「聖上の御盛運」の如きは如何に説明すればよいか之の研究が欠けてゐる。我國の讀方教育の徹底をかいてゐるのは此の點である。もつと實際的になつて行きたい。現在は實際的の發表より理論の發表を迎へられてゐるのがそも／＼欠陥である。もつと／＼發表は實際的で欲しい。本日の發表が我々の所信に近づいたのが實に愉快である。

學校に直觀教具を備へ付けたい。歐米に對して劣つて居るのは直觀教育に不徹底なことである。歐米に於いては直觀教具として掛圖、標本、模型は悉く備へつけて居る。又小學校に於いては幻燈を備へ付けて居ない所はない。又活動寫眞機も備へ付けて居る。ロンドン、パリ、ベルリンの説明にしても實際經驗がなくは教授は困難である。それに對して活動寫眞を用ふれば徹底出來る譯である。小學校に於いて「ハムレット」「ウイリヤムテル」「オルレアンの小女」等を教授する場合に於いて、活動寫眞を用ひても初めから終りまで三十分で出来る。その

後教科書をやれば殆ど説明を要しなくともよくなる。

「アルプス」「富士」登山を知らせる場合に於いて、活動寫眞で實寫を見せればその説明を要しない。將來に於いては小學校に幻燈フィルム等を備えつけたい。各學校區で買つて巡回してやれば好いのである。

一般に教材の研究が不徹底の様に感ぜられて居る。教材研究といふ事はやつて居る様に思はれるが、小中學に於いてやつてゐるものはその着眼點が異つて居る様である。國民的教材、文學的教材、數學的教材にしても、それぞれ中心を見出して、その中心をよく兒童に理解させる様に教授を進めて行く事が必要である。

例へば「一太郎やあい」といふ教材にしても、それは何が目的であるか、その教材の中心となつて居るものを見出さなければならぬ。又「加藤清正」「蜜柑山」「道ぶしん」といふ課の中心は何處にあるか、又その中心を理解させるには如何にすれば好いかといふ點を深く研究して行く必要がある。その中心が明瞭でなかつたら教授は少しの統一もなく散漫となつてしまふ。「加藤清正」は如何に大膽に忠義であつたか、その中心となつてゐる。石田三成の侮辱は餘義である。讀書といふ事は讀書によつて己を修養して人間として己の職業を忠實に働いて行くのに最も重要なものである。讀書によつて智識を廣め、自分の職業のために自己を修養して行くといふ事がその課の中心である。社會奉仕の精神、即ち自己のみを考へないで、社會の福祉といふものを考へなくてはならない。國家のため社會のために盡すといふ事が必要であるといふ點がその教材の中心である。蜜柑山にしては内容を簡單にしたい。あれは氣分を味はせるといふ事がその中心である。蜜柑を

間密接不離の關係がある。此の際、國語研究協議會を開いて一段の向上進歩を期したいと思ひ、足柄上下、愛甲、中の四郡の國語主任の方々に集つて頂いたのでありますから、此の一日を有意義に過されん事を希望して置きます。

簡單ではありますが、一言開會の御挨拶にかへて置きます。

批評會狀況

中郡代表批評

尋六

- 一、兒童の豫習が實によかつたが、その方法如何……毎日の豫習案によつて
- 二、作者の蜜柑山に對する感想を兒童に強ひるべきものでないと思ふ。
- 三、形式方面の扱ひ及び準備方面が非常によい。
- 四、學習態度が大いによい。
- 五、教師の態度が本教材にふさはしい。
- 六、教室に掲示してある語彙の研究物がよい。

上郡代表批評

尋一

- 一、教案に少しとらはれはしないか。
- 二、教材より兒童を主として扱ひたい。

尋三

- 一、作業化を念とされた事は感服の至りである。併し材料が少し多過ぎはしないか。
- 二、語尾が少しあがり過ぎはしないか。

尋六

- 一、深い研究のもとに立たれたのは感服の至りである。
- 二、語句の研究の外に内容をもつと考慮して之れと語びつきたい。
- 三、板書形式に少し考慮してほしい。
- 四、兒童の繪を材料として仕事を進めたい
- 五、内容の深究について教師がしひる感がある。

下郡代表批評

尋四

- 一、準備が大いによい。

舟に積で行といふ氣分を味はせるといふ事がその中心となつて行くのである。教授は教材を如何に取扱つて行けば好いかと云ふ方法が明瞭になつて行かなければ、散漫脱線になつてしまふ。某附屬小學校に於いて「太郎やあい」の課をお婆さんを中心として取扱つて、頭の毛の白いこと、額の狭いこと、腰の曲つたこと、家の貧乏なこと、障子の破れて居るのや周圍に竹藪のあること等を質問して、郡長始め泣く譯を單に形のみの想定できめてしまひ、精神をくまずに取扱ふといふ事はその中心を誤つて居るのである。兒童に中心を教へるのに見當違ひをしてはいけない。實際にかやうなことは多いのである。外國に於ては教授参考書が出来て居るが、我國に於ては自分からかういふ風に取扱ふと書いた参考書がない、即ち直觀としては何。例話としては何。質問事項としては何。と説明を與へるものがない。佛國に於ては立派なものが出来てゐる。韻文にしても適したねらひ所を書いた權威ある人の書物がない。

教材により指導法が異ふ、指導の型といふものは教材によつてきまるもので決して同じ型では出来ないものである。異ふのが當然である。文語文にしる、口語文にしる、その教材を一括して同一の型で指導出来得べきものでない。例へば講義は分解より綜合的解釋への意味で取扱ひ、かつて讀んだことも見たこともない人に解る様に講義することである。單に口語の型にとらはれて「尊重」を尊び重んじ」と言ひ換へをなす者が外い様だが解つてゐる様なものは分解的に言ひかへる必要はない。又例へば「行軍」を「軍をやる」……何のことやらわからない。即ち文語には文語の文法があり、口語には口語の文法がある。現在では未だ講義に

二、教師に熱があつた。

三、修辭は誇張にあらざして作者の實感として扱ひたいと思ふが如何にしたがよいか御指導を。

四、對話文のこと故、言語の中にその人物の人格あり、此の點を考へさせたい。

尋六

一、挿畫にあきたらず自ら内容に即した繪を製作された事と、その利用とに感服致しました。

高二

一、文段、文意、大意の把握について、兒童教師の態度が着實にして學習の徹底さがうかがはれて喜ばしい。

愛甲郡代表批評

一、校舎の清潔整頓の状態がよい。

二、參觀者に便宜を與へられしこと。(校長先生の人格)

尋六

一、態度が大いに落ちついてゐたことよかつた。

高一

二、繪畫については前批評と同様

一、文章と語句と離れた扱ひの感があつた

二、默讀が必要と思ふ

高二

一、板書を兒童に書かせる時は、復習の時より研究の時がよい。

二、板書が整然として要を得てゐた點大いに可なり。

三、先生の落ついた態度と、兒童の態度がよ。

四、第二時扱ひのこと故、讀む事が不足である。

五、第二時扱ひは第二時としての語句の扱ひがあると思ふ。

此の研究協議會要録を、會場校の足柄小學校で御筆記下さつたことの所勞を深謝いたします

—— 編輯者 ——

對する指導が足りないと思ふ。「よく出来た」と言つてほめるが、それはその實はよく出来たのではなくて何とかやつてのけたものらしい。

も一つは文語と口語との關係である。講義した後には必ず口語法乃至文語法の上より之れを整理する必要がある。よく講義をさせつばなしにして居るのを見るが、あれはよくない。素讀は随分やかましくやるが、講義に於いては整理も指導もない様な有様です。口語には特に講義の必要はありません。「ホテル」を「宿屋」と言はなければいけないと思ふのは誤りである。斯様に私達は知らずの間に或型にはまつてゐる場合が多いと思ひます。講義をさせるなら整理指導をしたいものであります。「兩虎戦へバ共ニ生キズ」——どういふ風に言ひ表はしたらこの意味がはつきりしますか。

1 素 讀

2 講 義

3 内 容 深 究

(イ) 作者の定想……(教材の文句によつて制定させる)
(ロ) 事件の推移……(必要もないのにやりたがる)

4 應 用 練 習

これまではある型にとらはれてゐた。それ故不徹底散漫な教授を見る事が多かつた。教材によつて作者の想定も、事件の推移も批判させねばならぬ事である。つまり教授に於いて最も必要なことは無駄を省いてよく徹底させ、中心點に引張つて來るのが大切である。

最後に國語教育を現在よりもつとゞ實際的のものにして行きたい。研究も實際的にして行きたい(教材の種類や性質の研究等により)讀方は形式を通しての内容であらねばならぬ。本日の研究発表は皆實際的のもので、私は此の発表に對し敬意を表すと共に尙今後益々實際的研究をして行きたいと思ふ。つい最近まで何々ズム、と、各方面に輸入して参りましたが、我等は我國独自の立場に立つて讀方教授の方法は案出さるべきである。五年、十年で出来るものでないが、今は理論より實際方面への研究を讀方教育の基礎よりして、文字語句を通して内容の深究をせねばならぬ。そして鑑賞も批判もしたい。家を建てるに、プランのみにて煉瓦のまき方を研究しないで立派な建築は出来ない。實際的の狀態の練磨が必要である。文字、文章の研究がなく……主義……「ズム」に左右されて内容へくくと走つて來た。幸に小、中學の實際家は近來この方面に反省してゐる點は喜ばしい。

和歌山縣でも今までの奈良式ではなくて、じみに土臺から築き上げて行く様になつてきた。基礎より堅實に築き上げなければならぬ。本日の研究授業は本科の目的に向つてゐる事は愉快に堪えない次第である(換言、分解のみによつてゐては今後進んで行くことは難しい)然し現在にて満足する事は出来ない。國語教育は決して派手なものでなく、一步一步堅實に進まなければならない。かくして吾等の所信を貫徹して行かねばなりません。

本日は各縣をまはつて來た其の感じを斷片的に申し述べましたが、幾分でも共鳴出来る方があつたら之れにました幸はないと思ひます。

建國の古のしをのびに
紀元節を家庭的に

「梅のお節句」

誕生の運動を
建國祭本部で

桃の節句や五月の節句と同様に、紀元節を「梅の節句」として、やはり子供を中心として家庭的に行事を行ひ

(官廳や學校で式を擧げるのみでなく)神武天皇の掛圖や久米舞の人形などを飾り、甘酒や赤飯などを供へて和樂のうちに建國の古をしのぶ一日を過さうといふのである。

同會では東京府市の教育關係者を日本青年館に招いてその趣旨の徹底を圖り、一方全國各町村長、神社佛閣工場等に二萬枚の趣旨書を送付する等「梅の節句」の誕生を提唱して運動することになった。

——朝日新聞に依る——

新春の風懷

漢詩

——七篇——

恭賦御題社頭雪

縣立商工實習學校

興風會同人

竹翠 大野安次郎

旭日曠曠上海東 雪餘天地白玲瓏 登臨靖國祠頭景
百萬人家一望中
雪晴神苑日曠々 人立銀沙玉屑中 漾漾變川千古水
洗心大廟拜新宮 (昨年遷有宮之事結句故云)

一脈南枝春色催
淨域清清絕俗埃

梅花帶雪兩皚皚 社頭銀沙人無掃

蘇泉 長坂潤二郎

雪餘古柏社頭凌
一心唯覺玉壺冰

霽後寒梅華表憑 滿月皚皚神苑裏

白汀 座間美都治

玉屑霏霏布滿庭
披瀝丹心祝太寧

老松帶雪愈青青 社頭來賽東天白

辛未新年謹賦

勅題「社頭雪」

北村 包直

喔喔鷄聲爽 社頭曉色分
神威誰不仰 白雪映紅昕

恭賦宸題社頭雪

比企隆三郎

横濱商業學校 窪田平和

山前曙雪映春暉 一望澄々禽影微
仰視廟祠連玉瓦 新年風景肅神威

短歌

小田原城内 草山惇造

ふり積る雪に静けきこの朝け鈴の音さゆる神の廣前
みしめ繩ゆらぐと見れば朝風に雪の花ちる神垣の内

横濱高等女學校長 田沼太右衛門

み神に雪の木綿してかけてけり神降りませ清き祠に

横濱高等女學校副校長 北村包直

木綿幣のそよぎも見えずみ社のあたり静かに初雪のふる

雪はれて輝きわたる青空にいや神々し日吉のおほみや
わが庭にさゝやかなれどいつきたる八幡宮に初雪ふれり
雪ふればたくみ拙き手作りの假の宮居もかしこかりけり
今朝の雪いと深ければわが庭の小さき宮居はうづもれん
とす
ほと／＼にうづもれんとすわが庭の小さきやしろ大雪ふ
りて

霧生鶴太郎

比企隆三郎

み社は雪にうもれて渡殿の朱きが殊に愛でたかりけり

野呂敏郎

さかえゆく御代かゞやかし初日出代々木の宮居雪きよく

して

平けくいや安けくも鎮めます五十鈴の宮居の雪のあけほ

の 贈りけん鹽の色をも偲ぶかな春日社頭の越の大雪

百瀬千尋

きみがよの長閑けき春の茅ヶ崎の松のうらべに匂ふふじ
かな

よるなみの音ものどかに初日さす富士にほひけり松の茅
ヶ崎

鷺見秋峰

今日もよい冬日とならん子等が来て凍田に石をすべらす
音す

春着の子ら鳥居のわきの雪解に密柑の皮の煌うかせぬる

古木民藏

みやしろの雪のあしたの崇さにこゝろのちりもきよまり
にけり

新年雑詠

俳句

縣立商工實習學校

商四B 柊會

樋に羽根ニツならびて夕となりぬ
日だまりにかたぬの子等も餅たべて
歌留多戻り門松に月がさしてゐる
飾海老が入日の前に光りぬる
梅かげや子がのこしたる獨樂の跡
澄める電線やれ風の吹かれをり
凧持ちて凍て解け道を來る子かな
青空に大きくゆれる鷺風
凧あげて歸る子供は懐手
羽根をつく音聞えくる笹の道
海ちかき青空高く凧ありて
とそ香る門松の下で羽根をつき
獨樂見つめをり枯木の日をあびて
ゆふぐれの枯木に獨樂ぶつたり

大野林火 同

金子中華

田村香草

大橋螢草

佐藤清勝

吉川義一

神山俊夫

藤波孤泉

近藤光堂

鈴木松月

飯島茅景

西村順佐久

石井梅華

鈴木松月

長島俊三郎

元日や雲井はるかに富士のゆき
年始水仙の花開きけり
松みどり草の戸こしに千世の春
初日の出草の戸越の松みどり
窓あけて梅の枝みん今朝の春

社頭雪 岩田孝一

初鶏や雪に明けたる神の庭

辛未

初東風や羊の群に笛を吹く

大塚喜作

大空に明けてゆく雪の社頭

鈴木房吉

神秘つゝむ社頭の雪や初日の出

都筑・山内第一校 石原日の出

若水に残んの月の光りけり

雑煮食ふ勝の木箸の太さかな

寄る子等に密柑分けやるとんど哉

はしやぎ歸る黄昏道やお針つ娘

小春日に皆向くいもの白さかな
黄に熟れし袖子に日脚のちどみけり

欽洗ふたわし代りや草紅葉

杉田政次郎

廣前の雪をふみけり初詣
はつ風呂や箱根あたみも何のその

俳句十吟

都筑・高田校 八城友雪

うら／＼と東帝國の初日かな

初日うけてゐるよいしくも青き草

拜む手に暖みの移る初日かな

並ぶ子の髪つや／＼と初日かな

空深く消え入る星や初明り

覺め／＼と白き障子や初明り

銀富士の輝きを見よ初日影

儼然と世界にのぞむ初富嶽

服更へて午後の初日の親しかり

初東風や國旗床しき草の家

季節と學校衛生

◇附、冬季の學校衛生

學校衛生技師 今井忠宗

健康 曆……季節と健康……季節と疾病……氣温と教授衛生

冬季の學校衛生——積極的方面——消極的方面——感

胃

第一 健康 曆

凡ての人が氣候に順應して健康法を遵奉する様になれば
人類の壽命は現在よりも平均九ヶ年の延長を見ると云ふ説
を唱へて居る學者があります。

それ程季節と健康とは密接な關係があつて、健康曲線即
ち一年を通じ個人の健康状態の消長を曲線を以て月別に現
はす時は、健康増進の絶頂の時と低下した時を見る事が出
來ます。そして健康増進の絶頂の季節には、我々の健康を

保つ上に必要な要素、即ち積極的原因が多いので、此の時
季に此の氣候を能く利用する智識と思慮とを持つて居れば
十分に健康増進を來す事が出來ます。又健康低下の季節に
は健康を阻止する様な消極的原因が多いから、此の時事に
は健康の欠陥を補充し疾病を防ぐ方法を講じ、健康維持に
努めなければなりません。

學校即ち發育未完成なる年少者につき、集團的生活を營
ましむる所にありては、健康曆を設定し、季節の衛生的特

微に應じ、換氣、暖房、着衣、冷水摩擦、深呼吸、日光浴運動、飲食物その他の衛生法につき、月別に衛生的施設を計劃し、兒童生徒の健康指導を行ふことが極めて必要であります。

第二 季節と健康

健康は餘程季節に支配せらるゝもので、ハンチングトン氏は、氣候と文明とにつき研究し、精神的適温と肉體的適温のあることを發表しました。氏は精神的適温 (Mental Optimum) 即ち文化人として大切な頭腦の働きをなすには華氏三十八度内外 (攝氏六度) の時が最も良く、之に反して肉體的適温 (Physical Optimum) 即ち身體發育、健康状態の持續等には華氏六十度乃至六十五度内外 (攝氏十五度半—十八度半) の時が最も良しと云ふて居ります。

吾々の生活上に理想的な氣候としては、四季の區別があること、並に氣温は華氏十九度内外 (攝氏零下六度) から七十三度内外 (攝氏二十二度半) の間が望ましく、加之適當なる濕度及び天候殊に風雨等による氣候調節のあることが必要であります。

温度の身體に對する影響は、温度の高低よりも濕度 (空

氣中に含まるゝ濕氣) に左右せられます。高濕高濕度の氣候は、身體を疲勞させ身體活動を鈍らせ種々なる生理的作用衰へ、随つて食慾も不振になり、新陳代謝機能も衰へる。

中等度の濕度並に中位の濕度、即ち華氏六十八度、比濕五〇%位であれば、我々の身體の諸機能も活潑に行はれ、仕事の能率も非常に高い。

そして温度の關係を調節する爲めには、換氣法 Ventilation が必要であります。即ち換氣法は單に有毒瓦斯や不潔の空氣を交換する爲に必要であるのみならず、高濕高濕の空氣 (蒸し熱い空氣) に代ふるに、涼風を入れるゝ所謂温度濕度の調節に非常に役立つのであります。

又寒冷で比較的乾燥した空氣は、身體を刺戟しその機能を盛にします。然し各人が寒冷空氣に對する耐力は、個性によつて差別があり、強壯者はその度が強くても之に耐へて益々積極的に健康増進を來しますが、老人、病弱、幼弱者婦人等は相當の注意をしないと健康を害する事があります。然し寒いからと云ふて無暗に恐るゝのは冬の衛生法ではありません。

季節に乘じ、或は季節を征服して健康増進を企つる事が

必要であります。

第三 季節と疾病

疾病によりてはその頻度即ち發生、流行が季節と密接な關係がありまして、暑熱の時には消化器性疾患、殊に赤痢疫痢腸チブス等消化器性傳染病が多く、寒冷の時には呼吸器性疾患、殊に肺炎、流行性感胃等が多く發生します。

これは斯の種傳染性疾患の傳播、感染等に關係ある要素即ち温度、濕度、乾燥の状態、病媒媒介者の有無等が、季節に従ひ非常に差異がある事と、他の一面には人々の疾病に對する抵抗力、健康度等が季節により差異があるためであります。

季節的に多い疾病の豫防は、上記の點から考へて適當なる豫防法を計劃する事が必要であります。

第四 氣温と教授衛生

嘗て文部省では氣温と教授衛生に關し、時の文部省學校衛生主事醫學博士三島通良氏の意見を次の如く發表しました。是は目下尙重要な參考資料となつて居りますから、

各學校に於て利用せられたい。

一、炎暑の節、日覆なき所に於て體操を行はしむるは害ありとなす。但し自由遊戯の如きは妨なし。

室外の氣温日蔭に於て、攝氏二十八度乃至三十度以上に達したるときは、日覆なき場所に於て體操を行はしむるは害あり。假令日覆ある場合に於ても遊戯は差支へなきも、體操を行はしむるは之を避くべし。然のみならず一般授業の如きすら寧ろ之を停むるの勝れるに如かず。獨逸國の如きは、日蔭に於て氣温攝氏二十五度に達したるときは兵卒の體操を止め、伯林府小學校に於ては授業を停止するの例あり。

一、寒風に曝されて體操をなすの利害は、當時の氣温と風の速度とに關す、氣温攝氏五度以下にして風力疾風以上なる場合に於ては室外の體操を行ふに注意を要す以上二項は單に生徒の年齢のみならず、身體及び健康の状況を斟酌して之を施行すべし。

一、板を以て作れる腰掛に倚座するも、室内の温度攝氏十度以上なるときは無論害なしとす。尤も十度以下に降りしときは教室は必ず暖めらるゝを要す。故に暖室の装置を設くべし。爰に於てか腰掛に座蒲團を要せざる

ものとす。最も女子の年齢十二年以上の者には特に塵蒲團を敷くことを許可すべし。但し保温質の股引等を用ゐたる場合に於ては其の要なし。

一、塵埃中にて體操遊戲を行ふは、塵埃の性質と其量の多寡とに依りて利害の程度を異にすれども、多數の場合に於ては害ありと認めざるを得ず。併し乍ら漫りに少許の塵埃を畏怖して、爲に運動を停止する如きも亦甘心せざるところなり。

第五 冬季の學校衛生

冬季の學校衛生は、地方に依り非常に事情を異にして居ます。例へば滿洲地方の如く、寒氣と乾燥の甚だしき地方の學校にありては、特別の施設即ち二重硝子窓でベチカと稱する装置で暖室法をなし、防塵のために塗油法を行ひ、屋内にトラツクを設け、屋内にて運動を行ひ、又屋内整居の悪風を去り、努めて屋外運動を奨励して居ます。安東小學校の如きは鴨綠江の結水を利用してスケートを行ひ、その成績極めて優秀で、同校兒童中に日本のスケート、レコード、ホルダー數名あり、遠く歐洲の檜舞臺に遠征するの狀況であり、身體發育も亦良好であります。

又東北北陸地方の某々縣の如く、冬季丈餘の積雪で家屋が雪中に埋没して居る様な状態にある地方の學校にありては、室内は暗く加之採暖のために生じた煤煙や塵芥等のために視力を害したり、運動不足のため、健康に不良影響があつたりするから、校舎の設備を改善し、或は屋外運動としてスキーその他ウィンタースポーツを奨励して、その弊を除くに努めて居る。

本縣地方は幸に氣候に恵まれて居て、極端な狀況がないが、冬の學校衛生としては大體次の様な事が必要であります。

積極的方面

諺に子供は風の子、大人は火の子と云ふ程、普通の子供であれば、屋外運動、即ち風揚、追羽子、まりつき、風船つき、體操、遊戲等が必要であります。

校庭が霜だけのため運動不十分なる時は、それ丈身體發育が遅れます。曾て大正十二年大震災の直後には、學校運動場の設備が不十分であつたため、身體發育が少し不良であつたのみならず、脊柱彎曲、近視、その他の疾病異常が相當に増加した實例があります。

學校並に町村當局は、學校運動場の整備につき、此の點を御理解の上充分御配慮を願ひたいのであります。

又皮膚の抵抗並に機能を強くして健康を増進するために冷水摩擦、薄着奨励、襟巻廢止等も必要であります。これ等は普通の健康状態の人ならば、秋口から實行すれば左程苦痛なしに實行出來ます。

随つて冬季に寒稽古、寒中水泳、我慢會等を行ふのは積極衛生として誠に適當な催しであります。從來民間に行はれて居る寒詣りも、亦之と同じ意味であります。

冷水摩擦の效果に就ては申述べたい事が澤山ありますが何れ他日稿を改めて御紹介致す事と致します。

消極的方面

教室暖房 季節と健康の條項中、精神的適温及び肉體的適温の項並に氣温と教授衛生の條項を参照し、冬季は適當なる暖房法を行ふ事が必要であります。本縣下の教室暖房の實情を見ますと、一部の學校にありては適當なる暖房法を行ふて居り、中には高温に過ぐる暖房を行ふて居る向もあるかも知れませんが、多くの學校にありましては少しも暖房法を行ふて居ないのであります。然し少なくとも本縣

下の氣候では嚴冬の季節は雨雪曇天日は終日暖房、晴天日には朝間丈は暖房の必要ありと考へます。學校並に町村當局はこの程度の暖房を行ふ様是非共學童保健上配慮せられたいのであります。

感冒の豫防

冬季は感冒、流行感冒、肺炎、麻疹、流行性耳下腺炎、デフテリー、猩紅熱等が一般には勿論學童間にも屢々流行を見る事があります。是等の中最も多いのは感冒でありますから、次に感冒豫防の大要を摘記する事と致します。

一、冬は腦筋肉、消化器等の働を強くするに適して居るから勉強、運動を十分に行ひ、營養に注意し健康増進に努むること

二、強い兒には皮膚、粘膜の鍛練即ち冷水摩擦、深呼吸等を行はしめ、薄着奨励、襟巻廢止、又は和服時にシャツ、ズボン下等を用ひざる習慣を養成すること。之に反し虚弱なる兒童即ち皮膚が弱く感冒にかかり易き者或は扁桃腺肥大、腺様増殖等のある者、又は呼吸器粘膜が弱く、鼻、咽喉氣管枝等のカタルにかかり易き者は、強い兒に比較し體温發生が鈍いから身體を適當に

保温し、特に毛細血管に富んで居る末梢部即ち手、足等の冷却を防ぐために、手袋又は足袋を着用せしむる事が必要であります。

三、呼吸は鼻呼吸を本體としなければなりません、鼻呼吸をすれば鼻毛にて空気中の塵芥が濾過せられ、更に粘膜の粘液にて微細な塵芥細菌等が除かれ、且複雑な鼻腔の中を通る間に適當なる温度と湿度を與へられた空氣が、咽喉より氣管を経て肺に入りますが、口腔呼吸をすると塵芥細菌に富んだ乾いた冷たい空氣が直接咽喉に入り、氣管氣管枝等をひどく刺戟し、遂にはそのカタルを起す事があります。

四、マスク使用の必要は前項の理由から來るので、次の場合には是非必要であります。

イ 掃除の時

ロ 寒氣甚だしき時外氣の氣温に慣れるまで

ハ 風強く塵芥多き時

ニ 人ごみの中（感冒流行時には特に必要）

五、含嗽は咽喉の清潔法で食事の前後就寝時外出より帰宅した時、掃除後などに必要であります。感冒流行時にはその豫防に含嗽が特に必要で、東京市麹町區番町小

學校では感冒豫防のために相當大規模な含嗽所を設けてある様な次第であります。

六、服装 冬は厚着に過ぐることが多い様であります、厚着は皮膚の働を弱くし、運動を妨げますから秋口等からなるべく薄着の習慣をつけ、シャツ、ズボンもなるべく着ない様にし、なるべくエリマキも用いない様習慣をつけることが必要であります。そして襪靴下足袋等はよく洗濯した物を用ひ、發汗した時又は雨雪等にぬれた時は、急いで襪衣を交換することが必要であります。

七、過度の勉強、身體過勞、睡眠不足、飲食物の不攝生等は感冒の誘因となりますから、努めて避ける様にしなければなりません。

八、日光浴、空氣浴、屋外運動、スキー、スケート等、自然を利用する事に努むる事も積極的の感冒豫防として極めて必要であります。

九、訓練、習慣等により生活環境を衛生的ならしむること強き精神により積極的に健康増進を圖ること、罹病時に周到なる醫療を受くること等も、感冒豫防上重要なことでもあります。

龍 山 親 祇

郷土横濱の三千年

- 横濱の地形 □石器時代の横濱 □金石時代の横濱 □有史初期の横濱
- 平安時代の横濱 □鎌倉時代の横濱 □吉野時代の横濱 □室町時代の横濱
- 江戸時代の横濱 □開港以後の横濱

一 横濱の地形

◇横濱の地形——古代の地形想定

横濱は多摩丘陵の東部、三浦丘陵の北端に地を占めて居るから、域内に丘陵が起伏して居る。即ち數連の臺地が西から東に向つて突出し、其の臺地と臺地との間には平地がある。即ち我が横濱は洪積層の臺地と、沖積層に屬する平地及び最近の埋立とが、殆んど規則的に交互に排列されて居る。南部なる本牧、北方、中村、根岸、岡村、森から久

良岐郡に連亘する一帯の臺地、中部なる野毛、戸部、南太田、久保町方面から都筑郡、鎌倉郡に至る臺地、北部青木淺間、神奈川、白樂、浦島、子安、鶴見の臺地から橋樹郡都筑郡に連なる臺地がこれである。これ等の臺地は南より森、大岡の臺地、本牧、根岸の臺地、伊勢山、南太田の臺地、青木、淺間町の臺地、神奈川の臺地、白樂、浦島山の臺地、子安、鶴見の臺地と名づけることが出来る。そして是れ等の臺地のうち、南部の臺地と中部の臺地との間には大岡川が流れ、中部臺地と北部の臺地との間に帷子川が流

れて居るが、現今横濱の都市の樞要部は、主として此の大岡川の谷に建設され、發達したものである。又青木淺間町の臺地と神奈川の臺地との間には、瀧の川が流れて、往時小灣であつた名残をとゞめ、神奈川の臺地と、白樂浦島山の臺地との間には瀧の川の支流があり、白樂、浦島の臺地と子安、鶴見の臺地との間には入江川が流れて居る。先史時代に屬する遺蹟、遺物はそれ等の臺地の何れにも存在し其の分布の状態から考察して、三四千年前の横濱及び其の附近の地は、甚だしく様子が變つてゐたことを知るので、今日の低地は海で、臺地は概して森林であつたらしい。即ち弘明寺の奥まで、一は保土ヶ谷あたりまで、一は三澤まで灣入し、殊に子安、鶴見の臺地より對岸池上、調布の丘陵に至る鶴見、多摩兩河の流るゝ一帯の平地は、綱島や瀧の口あたりまで、入り込んだ大海灣を形作つて居たに違ひなす。

二 石器時代の横濱

◇伊勢山貝塚—中部臺地の遺蹟—南部臺地の遺蹟—北部臺地の遺蹟

横濱及び近郊に於ける石器時代の遺蹟、遺物は繩紋式、

彌生式共に存在して、前述の様に、どの臺地にも發見されて居る。我が縣社皇大神宮の齋祀つてある伊勢山の社地の裏手にも貝塚があつて、其處から繩紋土器と打石斧、摩石斧が出土したが今は湮滅に歸した。伊勢山を突端として西に續く、所謂中部の臺地に於ては、野毛山貯水地南端の畑地、西戸部池ノ坂、同町稻荷臺小學校敷地、同町縣立横濱第一中學校敷地附近、同町藪下貝塚、南太田町久保山から保土ヶ谷區にかけて、諸所から繩紋系の土器や石器が發見されて居る。南部臺地では元町一丁目琴平社裏手の貝塚から土器、打石斧、貝輪が出土し、中村町藤塚東方の貝塚同町八幡社附近の貝塚、根岸の塚越、上、坂ノ臺、箕澤、加曾、縣立第三中學校敷地附近、本牧町間門貝塚、同町大久保等に遺蹟、遺物が發見され、堀割川を越えて堀ノ内には貝殻畑等數箇所の遺蹟があり、蒔田町三殿臺貝塚、永田東臺製陶址は顯著な遺蹟地である。更に大岡川、森、森中原、杉田、笹下町に此の時代の遺蹟があり、遺物が出る。北部の臺地でも洲崎大神の背後なる權現山を始め、高島山、澤渡谷、三澤、縣立横濱第二中學校敷地から保土ヶ谷町帷子常盤及び同佛向は何れも明かな遺蹟地で、瀧の川の流るゝ低地を隔てた神奈川町の臺地では、搜眞女學校東北

方の畑地、白樂、浦島の臺地に屬する神奈川町浦島山、子安町の臺地ではツクリ松貝塚、淺野綜合中學校西方の雜木林中の貝塚等の遺蹟がある。更に小机町の城址附近、同町下菅田、鳥山、篠原町の貝塚、樽の貝塚、南綱島の貝塚などがあり、鶴見の臺地では寺谷戸、二見臺貝塚、東寺尾貝塚、風早貝塚、上末吉貝塚、下末吉寶泉寺臺貝塚、馬場貝塚、西寺尾貝塚、北寺尾別所、コガイ原、稻荷山貝塚、駒岡長塚、原貝塚、獅子ヶ谷、師岡貝塚などの遺蹟がある。さうした遺蹟やそれ等の遺蹟から出る土器、骨器、角器、牙器、貝器、木竹器等の人爲的遺物、人骨其の他の動植遺存物の如き自然的遺物が發見されて、既に石器を使用した時代から人間が生活して居たことを知るのである。

三 金石併用時代の横濱

◇金石併用時代—古墳及び横穴—中部の

遺蹟—北部の遺蹟—南部の遺蹟

石器時代の下限は今日のところでは、西紀一、二世紀の頃と考へられて、其の頃からぼつぼつ金屬器が使用され始めて、所謂金石併用時代となり、七、八世紀頃に及んで佛教文化興隆の時代に入るのである。現代日本人の祖先をな

す石器時代住民は、此の時代に至つて固有日本人の血液が一層濃度を加へ、柔蝦夷は次第に順化し、齋蝦夷は北退して、民族の融合が行はれて行つた。我が横濱及び一帯の地は、石器時代に續いて人間が生活して居た。其の遺蹟の主なるものは古墳及び古墳の一種なる横穴の存在である。古墳と横穴とは市内の各々の臺地にある。中部の永田には此の時代の製陶址と考ふべきものがあり、北部の青木町西輕井澤の臺地の突端(二〇一九番地)の古墳と斷すべき地から、直刀、鏡、齋瓮の瓶が出て居るし、附近には多くの横穴があつた。(大正十四年の土塊探掘と昭和五年の青木町峰岡町道路工事の爲め崩壊)それから北の方太尾、大曾根綱島などには横穴が多く、駒岡岩瀬には瓢箪山と稱する古墳があつて、其の頂きから埴輪土偶の頭部が二個、埴輪土馬の破片、埴輪圓筒の破片が發見され、又其の周圍には陪塚の代用と考ふべき横穴がある。其の横穴から發見された主なる當時の遺物は齋瓮、埴瓮に朱を塗つたもの、直刀、鐵鏃、轡、銀環、鐵環、各種の玉類である。また鶴見町生麥岸の臺地の突端、沖積地に接近せる所に貝塚があつて、齋瓮、埴瓮の破片と多量の鐵鏃が出て居る。此の時代に屬する鍛冶業者の址と考へられる。更に鶴見から川崎にかけ

て、沖積地の所々に齋瓮、埴瓮の破片が出る遺蹟があつて多摩灣に於ける浮洲を想定されて居る。

南部では岡村の伊勢山の横穴から人骨と共に齋瓮の提瓶などが出て杉田にも古墳や横穴があり、それより南の方金澤町に至る臺地には横穴が甚だ多い。それ等の遺蹟、遺物によつて金石併用時代に於ける我が横濱の地の有様を想見することが出来る。その他地域の所々に古墳時代のものと考ふべき塚がある。

四 有史初期の横濱

◇記紀の記載—横濱近郊の屯倉—古刹の起

源武相文化の曙光

さて武相の地は、誇らしくも日本武尊の相模の小野、弟橘姫の走水の話によつて記、紀の記載が始められ、皇威は早く既に武相の野に及んだのであつたが、我が横濱及び其の附近に關する最も古い記録は、「日本書紀」の安閑天皇の元年閏十二月の條に記した國造繼承の争ひである。即ち武藏國造家の本家武藏直家が斷絶し、其の分家なる笠原直使主と、同族の小杵とが國造の本家を繼がうといふ争ひをし、起小杵は上毛野君小熊といふ上野の豪族に頼つて使主

を殺し、其の望を達しようとした。そこで使主はこれを知

つたので、大和の朝廷の御裁斷を願ひ、遂に小杵を誅して國造を繼ぎ、武藏直となつたのであつたが、之れによつて當時武相の地に、皇化が普及して居たことが判る。使主は勝訴の喜びの餘り、朝廷の爲めに横濱、橘花、多氷(末)倉櫛の屯倉の地を上り、朝廷は屯田司を置いて、それ等の地を支配せしめられた。して見ると横濱近郊久良岐、橘樹は當時屯倉の地で、奈良時代の末期から、平安初期にかけて創建されたといふ弘明寺や、影向寺の如き古刹も、早く地方官、又は豪族によつて起原を發し、爾來部落の民衆の中心として、信仰をあつめたものであると思ふ。兩寺を考古學的に觀察すれば、奈良時代に屬する古瓦が發見されて居る。弘明寺本尊の十一面觀音は、我が國木像彫刻の粹を發揮せるもので、其の様式より考へて平安時代初期の作と見るべく、中郡高部屋村日向寶城坊の本尊藥師如來木座像と同様に、一本の立木から彫出し、横削に彫刻したもので、粗朴な鑿の跡に、獨特の美が味はれる。今甲種國寶となつて居る。佛教文化の極盛期たる奈良時代に於ては、その文化の光は武相の地にも及んで、剛勇を以て聞えた此の地の民衆の精神にも、相當大きな影響を與へたのであつた。

五 平安時代の横濱

◇莊園の増加—榛谷御厨—横濱近郊の御

牧—東海道

平安時代に及んでは、公民公田の主義が、私民私田主義に變じ、地方政治は漸く紊亂し、班田及び課税の根本たるべき戸籍は整はず、私有の地莊園は著しく増加するに至つた。横濱及び近郊の地にも、多くの莊園が出来た。また神領の一種で、神に供する御贄を獻じて、御厨の御用に供する土地、即ち御厨も置かれた。榛谷御厨はこれで、保土ヶ谷町附近から都筑郡の一部に及ぶ地域で、今二俣川村の小名に、半ヶ谷といふのがあるが、之れは其の遺名と見るべく、又保土ヶ谷の神戸は、神戸のあつた所に起因し、こゝに今も神明社がある。「新篇武藏風土記稿」には、此の社の天文二十四年の縁起を掲げ、舊家輕部家には、半谷郡御厨庄なる文字がある「水帳」がある。また御牧も、都筑郡の地に石川牧、立野牧を置かれた。今横濱市内に石川、立野などの地名があるが、之れは當時御牧とは、何等關係はない後世此の地に牧場を開いたものが、都筑の御牧に因んでさ

うした地名を用ひ、本牧、馬門、牛込といふ様な牛馬に關係なる地名を着けたのであらう。しかし本牧はまた古く本目とも書き、鎌倉の頃本目氏が領して居たともいふが、別に記録の徵すべきものがない。それから東海道も荏原町の平塚、池上から大體今の中原街道を通つて鞠子に出で、多摩川を渡つて橘樹郡に入り、中原、日吉、大綱を経て、神奈川に出で、栗田谷、三澤、帷子、保土ヶ谷を経て相模に至つたのである。

郷土に根ざした教育が實際化し、郷土の研究が深化するの際『郷土横濱三千年』は良き資料と思ひます。

横濱市の伊勢山大神宮社司龍山親蔵氏は、明治二年十五歳で始めて神に奉仕以來六十二年(昭和五年)を數へ、喜壽の齡を迎へた記念に『濱のいさご』の著書を配布された。……神州日本と皇大神宮、航海と商業の守護神、郷土横濱の三千年、皇大神宮の鎮座、皇大神宮と國港横濱、伊勢山皇大神宮に關する詩文、横濱の發展と石川家……等の要目による内容が上質紙で約二五〇頁に盛られて、高雅の装幀に包まれてある。茲に掲げたのはその内の一篇です。

(編者)

二宮先生の傳記

足柄上・櫻井 校
二宮尊徳 研究部

武者小路氏が、某雜誌に「二宮尊徳」を連載したことがあつた。私は少なからぬ興味と期待とを持つたものだが、往年「耶蘇」を書いたその熱も、薄らいで低調平凡なものであつた。そして氏の様な人が事實として信頼出來難い事柄に對して共鳴し居られるやうな場面も出て來て、非常に遺憾の感を催さしむるものあつたのである。二宮先生の傳記については、一二どうしても首肯し難い點があつて、私達を悩ましたものであるけれど、最近どうやらそれら一道の曙光を認めしむる材料が得られるやうになつたのである。私達先生の誕生地に教職に在り、且つ先生に多大の關心を持もつて、かうした事柄については可成氣になるものである。先生の傳記で今世に出てゐるものは、少くないけれど、そのうち通俗的のものを一覽すると、かうしたものゝ一般の通性だが、お伽噺風のものが多い。單なる興味本位の讀物としてはそれでもいゝだらうが、これを教育的見地に立つて見る時、私達は一考せねばならぬ問題があると思ふ。本誌昨年九月號には、女子師範では、二宮先生の誕生日を期して、結構な仕事をなさつたやうであるが、兒童の綴方の中に、父の危篤に際して、先生がありつたけの力で小田原さしてかけ出した。といふやうな所でありましたが、これは何でもないやうなものながら、小田原へは栢山から約二里もあり、それに村内に村田道仙といふ醫師があつて、現にその子孫が開業してゐる。先生の父が大變に厄介になつたことは、大抵の人が知つてゐることであり、私達には一寸おかしく聞えます。もつと人生は嚴肅なものではないでせうか私は以下先生の傳記について、一二訂正すべき點や、稍々分明になつた事柄を中心に、先生の人となりにも觸れて見たいと思ふ。

今の教科書には無くなつてゐるが、

以前の修身書に先生が自立の道がついて、なつかしき我が家に歸り、文字通りの茅屋を修繕してゐるところの挿畫があつた。その畫を見ると如何にも貧弱で、空樽の上に乗つて繕ひをしてゐるが、先生の家は實はそんな貧弱なものでは決してなかつたのである。構造は大體萬兵衛家で現に住つてゐる家と殆んど同様なもので、八間に三間半の柱は多くは櫓を手斧削りしたまゝのもので、櫻町へ出發に際して同村辨左衛門に賣られたものが、更に轉賣されて隣村足柄下郡足柄村柳新田渡邊儀太郎方に幾分手は加へられてゐるが現存してゐる（小田急富水驛から徒歩にて西約五分）そして先生が普請したのは二十四歳の時で、壹町四反五畝廿歩、新古貸付總金額貳拾參兩貳分貳朱錢壹貫五百五拾文があり、小作米拾八俵壹斗、自作貳俵三斗と粟壹斗八升とを持つて安樂な獨身生活の營める身分であつた。家普請萬控帳を見ると、人夫五十二人、職人十二人、繩百七十房許、竹四束、藁二十五束、めしたき五人、諸入用三分貳朱錢壹貫六百四十三文、米五升、酒壹斗貳升を要してゐる。家の葺替が主であつたが、これを以つてその規模の大きさが知られやう。この普請は十二月のことだが、先生は此の年六月二十八日から七月二日までかゝつて富士登山をなし、十月七日には又江戸へ出て、それから京大阪金びら高野吉野奈良を廻つて伊勢參宮をして、十一月廿四日に歸つてゐる。一つはかうした機會にめぐまれたのではあらうけれど、又それだけの餘裕が出來て來たことは事實である。

一體二宮先生の家は、財産状態から云ふとさう恵まれてゐない家ではなかつた。先生が兩親を失ひ、二弟をかゝ

えて途方に暮れた十六歳の時、尙ほ田地は七反五畝廿分が残つてゐたのである。ただそれが水害にあつて「不殘流失或は瀨となり、或は淵となり、又は砂入高瀬と罷成、一粒も實法不申」して、赤貧となつたのである。かういふことは父利右衛門の代にも度々見舞つたのである。先生はよく自分の持つてゐる田地を改めて買へるだけの金を何時も用意してゐなければならぬといつてゐたさうだが、流失した田地を開發するにはそれだけの大事であつたのだ。

先生の家は祖父銀右衛門から始まるが、一代の間に貳町三反六畝貳拾貳歩の地主となつて、これを利右衛門に傳へてゐる。銀右衛門は子になかつたので萬兵衛の次男を迎えて（萬兵衛家では代々萬兵衛を名乗つてゐた）養子とした。これが即ち先生の父の利右衛

門であるが、利右衛門はお人好しで慈悲深く、その上病身であつたので、養父から譲られた田地を維持出来なく、天明四年に壹反三畝八歩、其後四反四畝二十五歩を質地返却をなしたが、その内三反貳畝歩は田地は返してやつても地代は遂に返つて来なかつたやうである。これは人から泣きつかれると斷ることが出来なかつたり、人の難儀を見ると何か施さずにはゐられなかつた性質の上に、丁度天明の饑饉に際會して不相應の出費をしたのであるが、さて今度は自分が困るからといつて催促も出来ず、貸した金の回収は全く不可能で、その上水害には度々見舞はれる自らの力に依つてこれを開發するだけの體力も餘裕もなし、そこで止むを得ず養父から譲られた田地に手をつけて九反歩ばかりを人手に渡してしまつたのである。そして最後に残つた七反餘

酒匂川の洪水でそれさへ全く洗ひ流してしまつたのである。何人と雖も途方に暮れないものであらうか。流石の先生も餘程身にこたへたものと見えて、後年屢々この時の事を述懐してゐる。で先生は叔父萬兵衛宅に厄介になり二弟は母の實家へ預けられることになつた。先生が萬兵衛家に居たのは十八の春迄であるから、約一年半ばかりだが、先生の不撓不屈の精神は、遂に物語作者をして萬兵衛を悪玉扱にさしてしまつた。この話は餘りに人口に膾炙してゐるが、所謂舞臺効果を強め過ぎてしまつたのである。先生は生きやうとする本能を遺憾なく發揮したのである。碧瑠璃園の「二宮尊徳」を見ると萬兵衛が「俺を見習へ」といへば、先生は早速、萬兵衛が所用あつて紋付を羽織つて親類へ出掛けると、自分も紋付を引掛けて叔父の後を付けて叔父を

赤面させる場面があるが、又叔父は、休日を利用して勉學に餘念なかつた先生に

「休日には人並に休むものだ。」

と注意する、すると或る休日叔父は先生に下水を汲出すことを命じた。先生はこの時とばかり、水溜の側へ礎をひいて寝ながら下水を汲み始めて、叔父に一本参らした、といふやうな話も傳つてゐる。全く人を喰つた處置だ。だが眞偽は問はず悪意があつての上としては餘りに大き過ぎる。先生として有りさうなことだと思ふ。若し先生が弱かつたならば、恐らく人の厄介者が憎まれ者で一生を終つたであらう。

三

先生は十七歳の時、人の棄てた苗を拾つて、屋敷裏の悪用水堀の空地に稻を植えた。そしてその秋には一俵餘の

りの田地も、財政不如意の上に父は長く病床にある、人力を待つてゐる田地には充分手が届かない。やがて父は死ぬ、赤兒を抱えた母と十四歳の先生に四つ下の弟だ、大神樂に與へる十二銅がなくつて居留守をつかつたり、母の死ぬ直前の三月廿四日外祖父川久保太兵衛が死んで會葬したが、先生一家のものは餘りに身なりがきたないからといつて大事な葬儀の席に加へさせられなかつたといふやうな恥もしのばねばならなかつたのだ。かうしたことが原因となつたのではなからうが、母は歸宅早々病床の人となり、僅か十日ばかり病んで四月四日に三人の子供を残して他界の人となつてしまつた。これが先生が十六の時だ。見るに見かねて同族や近隣の人達は彼を助けて、野邊の送りを濟し、やがて稻の植付までしてやつたのであるが、六月三十日には又米が穫られた。次の年には五俵、次には十俵、次に二十俵と年々收穫が増した。けれどこれは只に悪用水堀の空地からのみではあるまいと思はれる。何故なれば、いくら先生がこゝから積小爲大の理法を悟つたからといつて、僅かな場所からこれだけの俵數が得られるわけはない。これには他の流失田地開發に依つて得られた分をも含めたものではなからうか。先生は萬兵衛家を辭して一年岡部善右衛門の世話になり次の年には二宮七左衛門の家に勤めたやうであるが、一家離散の際は、田地や金をごまかされて、熟々孤獨の悲哀を味つた先生も、二十歳の時には、既に復活の曙光歴然、九畝十歩の田を買ひ戻した。この田地に就て、先生はかう云つてゐる。

今般請戻候御田地之儀は、去る寛政三年辛亥年八月(註先生五歳)五日大洪水に付、田畑致流失、困窮に罷成、開發行届兼、無余儀地代金貳兩、普請金壹兩貳分、都合三兩貳分に賣渡置候間此度請戻申候、此田地之儀は、四ヶ年以前、享和二壬戌年六月晦日(註先生十六歳)之洪水にて、砂埋に相成、御用捨中之儀に付、致小作置候共、作徳米三俵貳斗相残り、土地共に相勵、夫より金子案外致出来、田畑年々受戻し開運之始、我爲には大恩之御田地、永久疎にすべからず云々(家株田畑高反歩取調帳)併せて先生活躍の様も窺はれやう。

これから先生は賣られた田地を請戻し或は新たに買入れて、一面社會的にもいろ／＼な方面に進出したが、十五年の間に三町八反九畝七歩の地主となつたのである。

(續)

瀬戸内海

の擬劇

地理學の藝會資料

中丸四男治 岡崎校

舞

臺 瀬戸内海鳥瞰圖模造紙六枚大のもの、地圖、産業圖、尙鹽産出グラフが必要。
出場人員 六名(加減は隨意) 合唱隊一學級
生(唱歌は瀬戸内海)

一、瀬戸内海風景の卷

(合唱隊)

瀬戸の港をこぎいでて

すまのうら風そよそよと

まいこの濱やあかしがた

砂白、白と松青し、

(合唱中、出場者登場)

小磯「皆さん、瀬戸内海をしらべて來

ましたか。」

平之内「あゝ、しらべて來たよ。」

秋山「僕、夕邊おそくまでかゝつてし

まった。」

小磯「瀬戸内海をしらべて僕びつくり

してしまつた。實に景色が善い

んだね。ほんとうに日本の公園

だ、僕すきになつちやつた。」

青木「昔の人の歌にも

ほのほのと明石の浦の朝霧に

島がくれ行く舟をしぞ思ふ

とある。」

秋山「どうしてあんなに景色がよいの

だらう。」

田代「それは自然の配置がよいからと

思ふ。」

青木「自然の配置つて何だね。」

小磯「それは僕に言はしてくれ、瀬戸

内海はもと海でなかつたんだよ

それが大昔中國地方と四國地方

を残して海の中に沈んでしまつ

たんだ。その沈んだうち少し高

かつた所は島となつて残り、そ

れが瀬戸内海の一つの景色のよ

い原因となつたのだ。二として

は、中國山脈や四國山脈の花崗

岩をけづつて海岸におし出し濱

邊の白砂となり、その上に出て

ゐる青い松が一層の景色をひき

立たせ、その上に波が格別しづ

だなあ。」

田代「一體それは瀬戸内海のどの邊か

らです。」

小磯「え、鹽は赤穂や玉島、坂出、ム

ヤ等で、鹽表は岡山が代表的だ

よ。此の邊で鹽の取れる様にな

つたのはずつと昔の事です。今

では八億斤位取れるさうだよ。」

田代「そんなに澤山！」

平之内「それでも大正の始め頃は十三

四億斤以上も取れたんだが、近

頃少しづつへつて來たんです。

これは残念だ。でも世界で指お

りの方だよ。」

秋山「どこです、その世界の指おりの

なかまにはいつてゐるのは？」

青木「そう、イギリスや印度などだ。

だが少し様子の變つてゐるのは

ドイツやフランスだ、山の中か

ら鹽が出る。これらの國も皆十

億斤以上です。」

秋山「だが、日本ではそんなに鹽を食

かなんだ。まだ氣候のよいこと
や、その他種々ありますが——
そこで日本人始め世界の人がこ
の景色のよい瀬戸内海を見に來
るのです。」

秋山「それはおもしろい原因だね、そ
れでよくわかつた。今度平之内
君、瀬戸内海の様子を話して下
ろ。」

平之内「ではお話いたしませう。瀬戸
内海には、どこにもこゝにも岬
があり灣がある。その上大きい
島や小さい島が方々に散在して
ゐて、その間を舟が通る時はな
んとも言はれないよい景色だ、
——尋六讀本にもあるが——
島かと思れば岬なり、岬かと思
れば島なり、一島未だ去ざるに
一島更にあらはれ、路水まはま
るが如くしてまた忽ち開く、
かくして島轉じ海めぐりてその

盡くる所を知らず、と言つた様

だ。尙春は島山かすみにつま

れて眠るが如く、夏は山海皆綠

にして目覺むるばかり鮮なり。

兩岸及び島々、見渡すかぎり田

園よく開け毛氈をしけるが如く

白壁の民家その間に點散す——

ちようどころ言つたような景色

で、いや實に何とも言はれない

ねえ、尙、戦に名高い屋島、だ

んのうらの昔語を思ひ起すのも

面白い事だ。」

二、瀬戸内海産業の卷

秋山「僕、或本で見たが、瀬戸内海は

景色がよいばかりでなく、鹽や

鹽表やその他色々ものがとれ

るね。中でも鹽は世界的なんだ

よ。」

青木「そうかね、それでは日本の公園

ばかりでなく、日本の寶庫なん

べてしまふのかしら。」

小磯「さう、いつか先生から聞き
ましたが、——近年鹽酸や苛性
ソーダ等に使はれる。しかし、
これはいくらでもないよ。やつ
ぱり食用に使ふのが主です。日
本のうちでも朝鮮などではとて
も使ふそうです。最も朝鮮の人
は漬物をつけるに妙を得て居る
との事だから——砂糖などは薬
に使ふぐらいで、私共の一年平
均二十斤に對して二十分の一の
約壹斤半位といふことです。」

平之内「だが、日本では鹽が澤山取れ
るのだが、どこへ賣出されるの
だらう。」

田代「いやどこへ賣出してはいやし
ないんだ。皆日本で使つてしま
ひ、その上年々買入れるしまつ
だよ。」

秋山「それでは將來日本の鹽工業が盛
になれば益々不足して來るね。」

青木「そうだね、今でも三億斤の鹽を
工業に使ふのだからね。それに
人口もふへ、文化も進むと、も
つともつと生産増加がないと間
に合はなくなるねえ。」

田代「しかし、瀬戸内海の外でも鹽は
とれるだらう。」

小磯「そうだ！臺灣や朝鮮、關東洲な
ども取れる！だがまだ澤山は
取れない。でも近頃では多くな
つたと言ふが、まだ瀬戸内海に
は及ばないね。」

青木「それではもつと方々で鹽をこし
らへたらよいんだがね。」

秋山「近くの平塚海岸あたりでも取れ
ないのかしら。」

小磯「さう、前に小田原海岸あたり
でつくられたそうだが、晴雨の
關係や日光の關係でだめだとの

ことだから、勿論平塚海岸で
もだめかもしれない。鹽が不足
して來たことは相當考へねばな
らないね。」

平之内「君は、よくそんなにしらべて
來たね、鹽博士になれるよ。」

一同「ハ、ハ、ハ、ハ、」
(唱歌隊)

鹽やく煙にぎわへる
赤穂玉島右に見て
左に坂出ムヤの鹽
船はすぎ行く瀬戸の浦
(合唱中出場者退場)

(附) 出場者登場の時の唱歌の譜は、福島紅
洋氏作曲の瀬戸の風景がよいと思ふ。
退場の時の歌の譜は、田村虎藏氏の檢
定唱歌集中にある瀬戸内海を用ひまし
た。

數學史の教授とその系統案

横濱・潮田校 内海健兄



系統案について 尋 四 曆の起原——度量衡——メートル法——
小數記號の發見——筆算の起原——幾何學の起原——アースのバピルス
の話——體積倍加の問題——弧度・角度

◇系統案について

(一) 數學史そのもの、系統案ではない。算術教科書の系統に相當する史實をあてはめたものである。爲めに時代は前
後し、東西互に入り亂れてゐるのであるが、やむを得ない事と思ふ。

(二) なるべく興味本位にと試みたのであるが、史料の収集に忙しくその餘裕がなかつたのは遺憾である。

(三) 同一人物に對する事蹟は、その教材に關係あるものを中心として同一箇所集録した。爲めに學年不相應なるも
のも加はつてゐるのである。授業の實際にあつては充分な選擇を必要とする。

(四) 文藝復興時代以後の史實はその發展の経路が高遠に過ぎ、兒童教育には無價値のものと思ひ載録しなかつた。

(五) 『初等數學史』中には有意義な挿圖が多數ある。複寫できなかつたのは遺憾である。尙ほ同書の編輯者は書中の挿畫其の他について親切なる便宜をはかつて下さるのである。

(六) 短期間の仕事であり、駑馬に鞭うつての研究であり、公表するの恥しさに堪え得ないものがあるのである。先進諸賢の御叱正を仰ぐ事を得てよりよいものにしたいと切願してゐるのである。

(七) 参考書

●カジヨリ初等數學史	小倉金之助、井出彌門譯	山	海	堂
●輓近高等數學講座の中				
東西 數學 史	三上 義 夫			
及 び 雜 錄	編 輯 部			
●日本史 講話	荻野由之	共	立	社
●經濟史研究(雜誌社會科學)		明	治	書
●錢 貨 の 整 理	入田 整 三	改	造	社
●數 學 史 物 語	清水 英 一	四	海	書
●算算教授法(その中發生學的基礎)	佐藤 武	東	洋	圖
●其の他雜誌數種		書	房	書

尋 四

曆 の 起 原

一、晝夜四季 等が如何なる野蠻未開な人種にとつても早くから注目せられた事は容易に考へられる所である。生物すべてが太陽から蒙る影響は甚だ偉大なものであつて、人間の生活、人間の活動なるものが之に適應しなければならぬことは明らかである。春に種子を蒔き秋に收穫する、酷暑の夏、嚴寒の冬、これ等は晝夜の別と共に最も早くから人類の腦裡に印せられたものである。かくて日、年といふ時の觀念は成立したのである。

太陽について月が注目せられた事も當然な事であると思ふ。此の月の盈虚は遂に上古人に對して自然的測定の單位として月を發見せしむるに至つたのである。

年月日はかやうにして早くから考へられたのであるが、その日を更に時に分たうとする人為的の測定をするやうになつたのは、それから餘程後の事である。即ち上古の簡單な素朴な生活を營む社會に於ては自然的時間測定で十分であつたので、所謂山中無曆日であつたのであるが、社會生活が漸次進んで來ると、これだけでは不便を感じたのであるかくて遂に測定單位としての時は定められ、測定器械として時計を發明されるに至つた。

二、バビロニアの曆 チグリス、ユーフラテス兩河の間には地味の肥えた大平野がある。此の大平野こそ人類が此の世界に生れて來て最初に發達した場所の一つである。今から四五千年前に既に此の地方は立派な國となつてゐた。バビロニア人は、太陽の運行及び草木の發芽、開花、結實等の周期を長期に亘つて計算した結果、一年を三百六十日とした。次に太陽を型取つて圓を作り、その周圍を三百六十に等分した。即ち圓周の三百六十分の一は太陽が地球を廻る一日の大きさを示すものであつた。バビロニア人はこれを曆として使用した。

三、エジプトの曆 エジプトは昔から雨の少ない暑い國であつた。幸ひに國の中央をナイル河が流れて、毎年同じ季節に大洪水が起りその流域一帯を潤した。更に此の大洪水は上流地方から肥沃な土壤を運搬して下れた。爲に洪水後はよく穀物、綿等が實つたのである。此の洪水は斯日が一定してゐるので、其の時期を天文上から觀測する事がごく大切であつた。其のためにエジプトの天文曆術は發達したのである。今から四五千年前長い觀測の後、大洪水は三百六十五日と四分の一なる事を知り、これを一年とした。更に一年を十二月に分け、一月を三十日とし、餘りの五日は何れの月にもいれず餘分の日とした。

後(約二千年後)ローマのジュリアス・シーザーがエジプト遠征の際、この曆をローマに持ち歸り改革して使用—

ついでグレゴリイの曆の制定となつて再び變改せられ、それが現在行はれてゐるのである。我國は明治六年から使用。
 四、日本の曆 古書に據ると「伊弉諾尊三大曆を立て給ふ」とある。此の曆は日月歳を別つて三天としたものゝやうである。本居宣長の推察によれば、上古既に春夏秋冬といった事があつて、一年を四つに分つたのであるとしてゐる。

其の天の日の一運を一日とすれば、天の月は二十九日許りで一周する。月の初めて見ゆるのを朔(月立)といひ、月の形の満ちたのを望といひ、その見えなくなるのを晦(月隱)といつてゐる。そして年は十二月よりも少し多いのであるかやうに天地自然に従つて定められた歲月日の曆であるから三大曆と稱せらるゝのであらう。

神武天皇また始めて正朔を定め歲月日を序し給ふたといふ。即ち從來の三大運に於ては未だその數へ方が不完全であつたのを神武天皇に至つて農事に考へ、春をもつて歳首とし、之から起算して月を數へる様になつたのであらう。

推古天皇の朝には支那曆が傳つて之を用ひる様になつた。そして此時に日を更に細分して測る時法といふものが始めて我國に行はるゝ様になつたのである。その時法によれば一晝夜を十二分して、その一つを一時とし、之を呼ぶに十二支を以てし、眞夜中を子として以後支の順を追つて算へたのである。

齊明天皇の六年には始めて漏刻器を制せられた。水時計の一種で、天智天皇が東宮に在まして御自ら之を製し給ふたのである。天皇はまた鼓、鐘を打つて時刻を報せしめられ、十二の時を方位と結び付けて算へられたのであつた。夜半を子の刻、或は九つ、正午を午の刻などといふのは此時から行はれることになつたのである。

かくて此の時の制は以後長く徳川時代までも續いたのであるが、明治六年一月から晝夜を二十四等分する太陽曆が用ひらるゝに至つた。

明治二十一年には東經百三十五度の子午線を中央標準時と定め、同二十九年には中央と西部との二標準時が定められたのである。

かやうにして時の測定は我々の生活に非常な便宜を與へるやうになつたのである。

度量衡

一、長さ 長さの測定が最初不完全であつた事は言ふまでもない事である。例へばその標準はすべて人體の部分から導かれた如きで

キュピット(前膊の長さ……紀元前三五〇〇年のギゼーのピラミッド建造の際使用された單位だといふ)

フット・手指・掌・尋等があり、我國にても記録によると十握劍、八拳須等の語がある。

中世に至つて、大麥の粒の長さ又は幅を用ひた所もあつた。(西曆一三二四年エドワード二世の法規に、丸くて乾いた大麥の粒三個で一インチ……とあり)。任意に標準原器を定めてその統一をはかつた所もあつた。(一四三七年ヘンリー六世の法規に、測定用として十二ヤード、十二インチの繩を備へるべきこと……とある)

二、秤 原始時代の人は容量を量る秤の必要を感じなかつた。何故ならば、果實は木々に房々として實り魚鳥は多數水邊に森林に群れてゐて、其の供給は需要より遙に豊であつたに違ひないからである。

然し社會生活が進歩し人口が増加してみると、ここに一掴み二掴みと手による量り方が生れ、更に一定の器物を以つて量るやうになつた。その最初に用ひられた器物は、食器、箆、籠等の如きものであつた。

後、社會の進歩につれ學問工藝の發達するにつれて遂に秤を製作するに至つた。

三、重さ 之もその發達發達の狀況は前二者と同様のものであつたらうと思はれる。

初歩の秤の法はやはり手でなしたのであつたらう、(現に諸地方の未開人中には單に手で支へて比較して重さを測るものがあるといふ。)

後、人智の發達につれて遂に秤器の發達を見たのである。

メートル法

今より百三十年前、フランスで制定された。西暦一七八九年、フランスに於ては従前からの甚だしい貴族と平民との懸隔からの反目が遂に爆發してフランス大革命となつた。革命政府は天下統一の後「物指、秤の不正確、無統一を改正統一」せねばならぬと考へた。その會議の席上、政治家タレーランは發議して

「未來永久に不變なるものを基として作らう」といつた。フィゲンスといふ學者は

「一秒間に一往復する振子の長さを單位にしては……」といひ、或る學者は

「地球の赤道の長さを……」と提議した。

ついで一七九一年パリに會議を開いて

「子午線の二千萬分の一を以て基としよう」と議決した。即ちフランスのヅンケルク港からスペインのバルセロナ港までの距離を七ケ年を費して測量、後、子午線の長さを計算し、その二千萬分の一を長さの單位として一米とし、その長さの白金の原器を作つた。更にその十分の一、即ち一粉立方の蒸溜水が攝氏四度に於ける目方を一疋と名づけ、その目方の白金の分銅を作つた。次に一粉立方の容積を單位として一立となづけた。

其の後一八七二年世界の委員がパリに參集し、各國の度量衡を比較研究してメートル法の優秀を認め原器を作つた（原器の構造、保存法の補説）その後の測定によれば、子午線の長さは前の結果よりも一七〇〇米長いことになつた。

我國は明治十八年萬國度量衡同盟に加入し、同二十三年原器の配布をうけた。なほ大正十三年七月一日よりメートル法を専用實施することに定められた。

伊能忠敬の話

(フランスの子午線測定に關連して)

一、**ジーボルト事件** フランスで子午線を測定してゐた頃、我國でも伊能忠敬が精密な地圖を作つて幕府に獻じた。幕府は大切にこれを保管し外國人には勿論一般人民にも一切見せてはならぬといふ法律をつくつた。ところが忠敬

の高弟、高橋景保が國禁を犯してその實測圖を獨逸の醫師ジーボルトに與へた。これが後幕府に知れ大事件となつた。(これをジーボルト事件と歴史家はいつてゐる)

ジーボルトはこれを故國に持ち歸つて學者等に見せた所、彼等は非常に驚き「日本にもこんな學者があるのか」と叫んだといふことである。

二、**英艦の測量中止** 文久二年、即ち西曆一八六一年、英艦が日本沿岸を實測し初めた。然し間もなく忠敬の測量圖を手に入れ、その正確なるを知り測量を中止した。

三、**明治維新** とさり忠敬の測量圖の益々精確なる事が解り、帝國地圖を作るに當つて、それを骨子とした。特に海岸線の如きは殆んど全く忠敬の地圖そのままであつたといふ。

四、**忠敬測量の正確度** フランスで測定された緯度の長さとの相違は全長の千分の二、經度は同じく千分の一。

小數記號の發見

今より千五百年前頃、印度で1、2、3、……Gの數字と、Oの記號と、十進法を發見された。然し一よりも小でOよりも大である數を示す記號を發見する事はできなかつた。

後、一千數百年の間、アラビヤ、ヨーロッパの數學者等が苦心研究した。

此の發見の名譽は、ベルギーのシモン・ステイヴン(一五四八—一六二〇)に歸した。ステイヴンの記號法

0123
6345を示すに 6345 或は 6(0)3(1)4(2)5(3)

ステイヴンは言つた。

『其の實行はをくれるかも知れない。が、若し將來人間の性質が今日と同様であるのなら、確に人類はかゝる偉大な利益を必ずや閑却しないであらう』と。

次いでユースト・ブエルギは

0 I II III IV V VI
2 3 4 5 9 8 7 2 2 2 3 4 5 9 8 7 2
又は 0.000054 を 54 とした。

其の後、ウイリヤム・オートレットド（イギリス、一五七四—一六六〇）は 8888 を示すに 8888 と記した。今日の様な小數點を意識して用ひた人は、イギリスのジョン・ワリス（一六一六—一七〇三）である。

筆算の起原

今日歐米で行はれる算術は凡て筆算に依るものである。その筆算はアラビヤ數字を使用するものである。此のアラビヤ數字は、實はアラビヤ起原のものでなく、その數字も筆算法も印度から傳へられたものである。

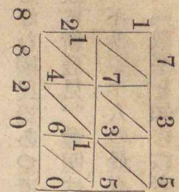
印度でその昔、筆算を行ふには盤上に赤色の細粉を敷き、その上に棒切れの様なものを書いて計算を行つたものだといふ事である。粉の上に書くのであるから、書いたり、消したりするに便利であり、筆算が發達する上に都合が好かつたらしいのである。

筆算の長所は九つの數字と零の記號とを用ひ、之を並べて書く事によつて如何なる數でも表はし得る事である。零の記號と位置の原則とが印度の創意であつて、そのために今日の筆算法が發生し長く行はれて來たのである。此の二つの事は至つて便利であり、甚だ重大な事に屬する。ギリシヤ人の天才を以てしても、かくの如き創意はできなかつた。

アラビヤ數字（實は印度數字）を用ひての筆算法は印度からアラビヤに傳はり、それより西洋に擴まつたのであるが、その數字の字形の如きは勿論次第に變遷したのである。

インド計算法の一例は

$$12 \times 735 = 8820 \text{ は左圖の如く計算された。}$$



註、對角線に沿ふて斜めに各部分積を加へたものが答である。

幾何學の起原（エジプト）

ナイル河の洪水によつて肥沃な土壤が運ばれ農耕の發達をみたエジプトでは、一定したその氾濫期を觀測する事が極めて大切であつた。こゝに層が發明されたことは前述の通りであるが、又、氾濫後、田圃を測量し區劃し更新してゆかねばならぬ必要も年々おこつたのであつた。その結果、土地測量法が發達し幾何學を成すに至つた（然しエジプトの幾何學は實用的のものであつて、純理的な幾何學は後ギリシヤに發達した）歴史の父といはれてゐるギリシヤのヘロドトスの書物の中に

『セントレス王は全エジプト人に四角形の土地を籤引で分配してやつて毎年税金を取り立てた。若しもナイル河の大洪水の結果、土地を荒された者はすぐ王に訴へた。王は役人をつかはして、どれだけ面積が荒されたかを測らせ、荒された面積に對する税金を引き去り、残つた部分に相當する税金をとり立てた』とある。

アームスのパピルスの話

世界最古の數字書は大英博物館にあるパピルス（エジプトの池沼に成長する一種の水草から製した白紙のやうなものその水草の名を採つてパピルスといふ。エジプトの本はパピルスに書かれた）

一、紀元前二千年頃、アームスといふ人の書いた本の中に

『一邊の長さ十なる正方形の面積は百である』と説明してある。

二、同じ本の中に

『七人の貴婦人がローマへ旅行をした。各々の婦人は七頭の驛馬を有し、その驛馬は七個の袋を荷ひ、各々の袋には七個のパンが入れてあり、各々のパンには七挺のナイフがそえてあり、各々のナイフは七本の鞘を有す、名指されたすべての物の和は何程か』

といふがある。面白い問題である。

三、このアームスのパピルスの表題には

『すべての暗黒なるものを知るに對する指針』と書いてあつた。

體積倍加の問題

今のギリシヤの地に、今から二千七八百年頃、非常な文明の國があつた。此の國は三方を海に圍まれ、一方を峻岨な山で遮斷せられてゐて、外國の侵略をうける心配が無かつたので、住民は安んじて學問、商業に勵んだ。加ふるに美しい地中海、美しい山を持つてゐたので、その自然の感化をうけてギリシヤ人は美を好む性向を持つやうになり、學問美術、工藝が非常に進歩した。

殊に紀元前第七世紀頃から當時の文明國だつたバビロニヤ、エジプト等と交易し始めてから、その學問を輸入し、タール、スピタゴラス、プラトール、ユークリッド等の學者が輩出した。

エジプト人は幾何學を起源したが、更に精しく研究せず、爲にその後の進歩を見なかつた。然るにギリシヤ人は思索を好む國民であつて、何事に限らず、その原因を研究し、それを改良し、更にこれを他方面に應用しようとした。それ故に新發見、發明は非常に多かつたのである。

ギリシヤ人の最も好んだ學問は數學（特に幾何學）であつて

『數學を知らぬ者は人でない』と言つてゐた。

或時デロス地方の人が傳染病に悩まされた時、神託によつて

「祭壇の二倍の體積を有するものを作れ」と

命ぜられた。思慮のない大工は簡單に一稜の長さの二倍で立方體を造つた。然し乍ら、この無智な仕事は決して神を慰撫する事が出来なかつた。此の誤は發見されて、プラトールが、デロス問題として考究したといふ。

弧度・角度

バビロニヤ人が太陽を型取つて圓を造り、その周圍を三百六十に等分して圓を作つた（前述）その後或者がその周圍を、その半徑の長さで割つてみたなら丁度六十日分の區切りと一致した。更に全圓周を割つてみたら丁度六倍あつた。これを他の任意の圓で試みたが同じ結果になつた。即ち半徑は圓周の六分の一なる事を知つた。

次に六分の一に相當する弧の兩端と中心とを結んだ二つの半徑の間の角は皆等しい事も知り、圓の弧の大きさと角の大きさは常に一致する事も知つた。圓は三百六十の區分から成り、その三百六十分の一を度と名付けた。即ち一度とはバビロニヤ人の用ひた曆の一日の大きさを表はすものであつたのである。

毛利重能算術書を著はす

豊臣秀吉の時代、毛利勘兵衛重能なる人があつて「歸除濫觴」といふ算術書を著はした。日本算術書の始めである。晩年京都に住み「天下一割算指南」と看板を出した。

劇女少作創

京子さん

足柄下・湯本校 市川一夫

序

京子さん、それは私が教へ子達——現在受持の児童の四年女生——に、東京からのおみやげにした學級のお人形である。子供達は毎日二人づゝ交代で京子さんの母さんとお姉さまになる。そしてお守してくれてゐる。京子さんのお部屋も、着物も、おもちゃもダンスもみんな子供達がつくつて呉れた。私は毎日、京子さんをお守しては微笑んでゐる。貧しいけれど自分の學級經營の理想の一端が果されて行くを思ふから……

卒十二分の御指導を。しかし唯掬んで頂きたい一つは、此の作品の中に流れる子供達の純情である。あの日光の様な犯すことの出来ない純情である。この純情の描出に努めて私は外のものを顧みなかつたから……

(貞子 舞臺の中央にイスに腰かく、人形をあやす動作、靜に幕)

幕すつかりあいて——

貞子『お母さまに買つていたゞいた此のお人形、まあかわいゝ目、あんた今日から私の妹よ、私あんたのお姉ちゃまよ、いゝこと。さあ、お姉ちゃま

あんたに歌うたつてあげるわ』

(貞子立上つてお人形を見つゝ歩く、しづかに——そして歌ふ。)

粗末にすなと母上の

仰せ給ひしこの人形

着物を着せて帯しめて

箱の御殿にすわらせん

着物はみどり帯は赤

模様は松にこぼれ梅

可愛いゝ可愛いゝお人形よ

人 貞子 十一歳
秀子 十二歳 貞子の従姉
芳子 十一歳 貞子の級友
房子 十一歳 貞子の級友
町子 十一歳 貞子の級友
幸子 十歳 貞子の一級下
時 春の日のうららかに晴れたある日曜の午後

場所 貞子の室
背景 水色か何かのカーテン、別に舞臺装置なくも可

歩き乍ら)

縁ときわのなつかしき

鳥の平の山ふもと

湯本の大地に伸びてゆく

我等は四年、我等の幸よ

(綴歌の一節)

(歌ひ終つて貞子立上る。右手を見る)

貞子『あつ!! 芳子さん達よ』

秀子『房子さんの聲もするわ』

貞子『丁度いゝわ、私、みんなにいゝ名教へてもらふわ』

秀子『そうね、それがいゝわ』

(芳子、房子、町子、幸子一しよに)

四人『貞子さん遊びませう』

貞子『ハイ』

(芳子、房子、町子、幸子、貞子の右側に

ならぶ)

芳子『貞子さん、今日は、あらつ!! 秀子さん

もいらつしたの』

秀子『えゝ』

貞子『芳子さん、房子さん、町子さん、それ

から、幸子ちゃん、丁度よいところへ

来て下すつたのねえ——、私、今、此

のお人形さんに何と名を付けやらか、

秀子さんと考へてゐたの——』

今日から私の妹よ

(イスへ戻る)

貞子『あたし、このお人形何と云ふ名にしよ

うかしら……』

(此の時右手より秀子登場)

秀子『今日は、貞子さん、何してるの、あら

つ!! お人形見せて』

貞子『お母さまのおミヤゲなの、東京の三越

で買つてきて下すつたのよ』

秀子『まあかわいゝらしいお人形さんだわ、こ

の眼ごらん、可愛いゝのね』

貞子『そう……』

秀子『貞子さん、此のお人形さんの名は何と

仰しやるの——』

貞子『あゝそうそう、忘れてゐたわ、まだつ

けてないのよ、秀子さん、私、今何に

しようかと考へてゐたのよ』

秀子『早くつけてあげてよ、可愛い——名を

ね』

貞子『えゝ、秀子さんも考へてよ』

秀子『えゝ、考へるわ、何がいゝかしら』

(二人考へこむ、この時、芳子、房子、町

子、幸子、つれ立つて右手から合唱、そし

て登場)

芳子、房子、町子、幸子合唱(舞臺上から

(芳子、房子、町子、幸子のぞきこむ様に

して貞子にだかれた人形を見る)

芳子『貞子さん、いゝお人形さんね』

幸子『まあ、かわいゝわ』

房子『とてもかわいゝ目よ』

町子『お靴はいてゐるのね、此の帽子いゝ

のね』

芳子『貞子さん、だかしてよ』

貞子『ハイ』

(貞子、芳子に人形を渡す。芳子だいてあ

やす動作)

房子『あたにもだかして』

町子『その次あたしよ』

幸子『あたにもね、貞子さん』

貞子『えゝ、いゝわ』

秀子『芳子さん——ちつと幸子ちゃんに似て

やしない』

芳子『あらほんとね、似てゐるわ』

房子『ちよつとね』

町子『幸子ちゃん、あんたに似てゐてよ、ほ

つべたんとこが』

幸子『そう、早く見せて——』

(以上の對話のうちに芳子から、房子、町子、幸子に順次渡す。その間貞子ニコ／＼してゐる。秀子それをじつと見つめる)

幸子『貞子さんありがとう』
 (貞子、幸子から人形受取つて又だく)
 貞子『ねえ、何と云ふ名にしやう——教へてよ』
 秀子『みんなして、すてきな名をつけてあげませうよ』

芳子、房子、町子幸子一しよに

町子『貞子さんの妹ですもの』

秀子『あたし、考へついたわ』

貞子『そを』

秀子『月子さんと云ふの、あの廣い空に、青

い光の王子達に、世界中を照らせる月

あのを月を取つて月子さんにしたいわ』

貞子『芳子さんは』

房子『あたし、鈴蘭さんよ。北海道の高原に

咲いてゐる鈴蘭のやうなやさしいきれいなお人形ですもの』

貞子『私、春子さんよ。春はいゝね、れんげ

が咲いたり、雲雀が歌つたり、あたし

春子さんにしたいわ』

貞子『町子さん、あんた何と考へて』

町子『あたしね、ほらあの青い鳥のお話のミ

チルんさは幸福の鳥——あの青い鳥をさがしに行つたでせう——だからミチルさんとつけたいわ』

幸子『貞子さんあたしね、テル子さんよ。あ

たし、あのお人形さんをテル坊主の女王さまにしたいの。だからテル子さんよ』

貞子『みんないゝね、あたし、どれにしてい

ゝかわからなくなつちやつたわ』

秀子『クジで決めない』

芳子『クジ——おかしいね、お人形さんにク

ジいけないわよ』

房子『ぢやあ、こうしたら、ねえ、みんなの

考へた名の頭だけとつてそれをつゞけたものにするの』

町子『どんなふうか?』

(房子得意になつて——)

『あのね、月子さんのツ、鈴蘭さんのス

春子さんのハ、ミチルさんのミ、テル

子さんのテ——これをつゞけてツスハ

ミチルさんと云ふの。』

秀子『ツスハミチルさん——へんだわ。それ

に長くつて呼びにくいわ』

幸子『あつ!!いゝ事があつてよ』

一同『どんなこと』

幸子『あたし、こうするの。めいめいね、自分で決めた名の歌を歌ふのよ。例へば月子さんなら月の歌を歌ふと云うふう

に——』

町子『それからどうするの』

幸子『それから歌つた中で一番可愛いゝ歌を持つてゐる名まへをこのお人形さんに

つけるのよ』

貞子『いゝわね、みんなどう』

秀子『あゝ、それがいゝわ、私賛成だわ』

芳子『やつぱり幸子ちゃんだわ、いゝ考へね』

房子『おりこうな幸子さんですもの』

幸子『いやよ、房子さん——』

貞子『ぢやあ早速始めませう』

秀子以下四人一しよに

『えゝ』

貞子『誰からにませうか』

芳子『秀子さんからがいゝわ』

町子『そう、それがいゝわ』

秀子『ぢやあ私よ』

芳子『私、2よ』

房子『私、3』

町子『私、4』

幸子『あたし、5よ』

貞子『秀子さん、ではやつてよ』

秀子『でも、下手だわ』
 芳子『そんなこと云はないで早くやつてよ』
 秀子『ハイ、歌ひます』
 (秀子「月」の歌獨唱、みんなじつと聞く)
 やさしきものは夜の月
 とはに曇らぬ一寸ぢの
 清き光を放ちつゝ
 我が世の涯を照らし行く

一同『いゝ歌ね』
 貞子『こんどは芳子さん、やつて』
 芳子『ハイ』
 (芳子「鈴蘭」の歌獨唱)
 名もなつかしい鈴蘭は
 北の涯の寒い國
 北海道の高原に
 涙にぬれて咲く花よ

一同『いゝわね』
 秀子『とてもお上手ね』
 房子『今度は私ね』
 一同『えゝ、どうぞ』
 (房子「春の小川」獨唱)

春の小川はさらさら流る
 岸のすみれやれんげの花に
 香めでたく色美しく
 咲けよ、咲けよとさゝやく如く

芳子『房子ちゃんはともいゝ聲ね』
 委子『ピアノまかしちまうは』
 貞子『こんどは町子ちゃんよ』
 町子『ハイ、歌ふわ』
 (町子「青い鳥」獨唱)
 泣きの涙の青い鳥
 お前の生れは何處の國
 ミチルチルチル來ましたら
 母さんとこへ行かせせう

房子『青い鳥、いつ聞いてもいゝわ』
 貞子『今度は幸子ちゃんよ』
 秀子『幸子ちゃんのテル坊主早く開きた

幸子『あたし、よく歌へないけど……』
 (秀子、テル坊主獨唱)
 一同『うまいね』
 房子『可愛いゝ歌ね』
 貞子『歌もみんないゝわ、ほんとにあたしど

れにしていゝか困ちやつたの』
 秀子『貞子さん、あんたは何と考へて、まだ
 お伺ひしないでよ』
 貞子『あたしの——みんなのにくらべると、
 とてもつまらないのよ』
 芳子『つまらないつて、そんなことないわ、
 何と云ふの』

房子『云つてね、貞子さん』
 貞子『私のね、東京で生れたんだから東京の
 京をとつて京子ちゃんと考へたの』
 秀子『京子ちゃんですつて——いゝわ、とて

もいゝわ』
 町子『いゝわね、秀子さん』
 房子『京子ちゃん——可愛いね』
 芳子『ほんとにね可愛いゝ名よ、貞子さん』
 幸子『貞子さん、京子ちゃん——いゝわ』
 秀子『やつぱりお人形さんのお姉ちゃんだわ
 京子ちゃん——すてきよ』

貞子『京子さんにしてよ——貞子さん』
 房子『京子ちゃん——あたし大賛成よ』
 町子『私だつてよ』
 幸子『あたしも、貞子さん』
 貞子『それでは京子ちゃんに決めるわ』
 (一同拍手)

貞子『お人形を見つめて』
 貞子『あなたは今から京子ちゃんよ、京子ち
 ゃんは何と云ふ幸福な方でせう、生れ
 てすぐ、こんないゝ歌を歌つてもらつ
 て——いゝわね。』
 京子ちゃん、こゝにいらつしやる方、
 みんな、京子ちゃんのお姉さまよ』
 (貞子、人形をみんなに見える様にだく、

秀子以下四人は一人一人のぞきこんで人形にこぼをかける

秀子『京子ちゃん、私、秀子よ』

芳子『あたし、芳子よ』

房子『おりこうな京子ちゃん、あたし房子よ』

町子『あたし町子よ、仲よく遊びませうね』

幸子『あたし、幸子よ』

貞子『あたし京子ちゃんのお母さんなの、そ

してお姉さまよ、京子ちゃんはお姉さまがたたくさんあつていゝわね』

(秀子、ふと人形の瞳を見てびつくりした様子に)

秀子『あら——一寸ごらんさい、京子ちゃん

の瞳……』

芳子『眠つたさうね』

房子『つかれたのよ』

町子『ねんねさせませうよ』

幸子『歌を歌つてね』

貞子『え——どうぞ——』

(貞子、京子ちゃんをだいて中央に——。秀子、房子、芳子、町子、幸子手をつないで貞子を左から右へ廻る。廻りながら歌。ゆつくりそして静かに……)

京子ちゃんは眠るか眠るなら眠らぬうちにもう一度

歌つてお聞かせ姉さんに

さつきの歌をもう一度——

おやおや京子ちゃんは眠るのよ

歌ひもしないですやすやと

何にも知らずにねんねして

ほんとに京子ちゃんはおかわいのよ

——歌ひ終る頃静に幕——

實演上の注意

- 一、何の支度もいらないので、ありのままの自然な服装と動作で——
- 一、人形とイス一つで充分です、人形は少し大きいものを使用したい。
- 一、歌曲の中御存知のものはとも角、他は私の駄作ですから適當に取捨を。
- 一、人物中貞子と秀子は、言語のはきはきした、身長の高い方を、幸子は可愛い、口のきゝ方をする兒を得れで理想です。
- 一、最後の京子ちゃんの歌ですが——
ほんとに京子ちゃんはおかわいのよ……
表情をつけて秀子と幸子は貞子の左、芳子、房子、町子はその右になつて幕にしたいのです。

掌中曆

——便利な記入手帳

◇希望者に寄贈——制限数の範囲内で

昭和六年三月二十五日を各週に分け、

一週を一頁に盛つて各日毎に記入欄を設

け、冊末にも記入頁を相當置いてある……

……名前の様に手のひら大の型であるだけ

ポケットに潜ますに、がさ張らないから

名實共に簡易便利に妙を得たものです。

『神奈川県教育』印刷所の横濱活版舎では

新年號の本誌附録として一部宛寄贈した

以外に、尙希望者に制限数の範囲内で寄

贈致します。希望者は一部につき郵税二

銭添へて直接横濱活版舎にお申込下さい

圖書介紹

友愛人形小冊子となる

——日米兒童親善の人形——

昭和二年三月米國から日米兒童親善の意味で渡來した人形の美舉に對し、本邦兒童からも藤金の製作の優秀な友愛人形渡來の節、日本國際兒童親善會代表關屋龍吉氏の監督紹介の下に大なる歡迎を受け、其のそれくの人形は米國各地の博物館に兒童の好伴侶として永く愛蔵せらるゝに至つた。此の状況は米

國の新聞雜誌等に斷片的に掲載されたばかりでまだ兒童に對する報告書もなかつたが、今回關屋氏の報告を骨子とした美しい小冊子が出來ました。兒童に親善の美舉を銘記させ、尙坐友の友書たらしめる好適のものであります。◇一部貳拾錢 註文宛先「文部省構内社會教育會氣付日本國際兒童親善會」

『世界教育の旅』

——相澤瀨氏の快著——

著者相澤瀨氏は、教育評論家として、或は街頭の教育者として一身を教育の爲に献げんとする人である。さきに澤柳博士等と共に我が國教育界を代表して、オンタリオ湖畔のトロント市の萬國教育會議に出席し、それから世界各國の教育を視察して歸朝した。本書はその視察記ではあるが、これまでに出版されてゐる大抵の學校參觀記とか學究的のものとかの如く、教育だけを社會的環境から取り出しそれを一個の世界と見てのみ書いたものとは全然趣きを異してゐるものである。

著者自身の自由人としての立前から、世界各國の教育——主として大戰後に於ける教育上の變化ばかりでなく、教育を中心としての世界の時代の相や、その國の文化各般の發達過程を展望して併せ書かれたもので、著者の觀察、印象、見聞等が、唯教育にばかりでなく、各國の政治、經濟、宗教其の他社會的事象等各方面に生々として働きかけてゐる具體的事象が、著者の隨感隨想を交へて全卷に豊富に盛り込まれてゐる。

米利加上陸、西海岸に沿つて大陸横斷、大學町の二週間、亞米利加の中心から、世界聯合教育會總會、合衆國發祥の地を訪ねて、世界の紐育、米國の新學校、米國教育の本領、さらば亞米利加等十二章に別け、各章はまた讀者に便なる様目次を別け、更に一事一象毎に小見出しが出してある。

一例を探れば『米國教育の本領』に於ては、民主主義の本領、實用主義の本領、米化主義の本領、中央教育局の統計から等に見出しを別け、更にその一々に小見出しを附してある

「米化主義の本領」に例をあげると、一國民一國語、一國旗の運動——國語及び文盲者教育運動——社會教育施設——宗教と教育との關係——公民教育の獎勵等に亘つてゐる。

中篇は「歐羅巴の旅」下篇は「大東洋の旅」であり上篇の様になつてゐる。

一讀すれば、居ながらにして、著者が體驗した世界の教育の旅を概念的でなくして具象化して經驗するに良く、それが我が國郷土の教育を樹立發展せしめるのに、各國郷土的教育の實情を知る上にも好参考になるものである。全篇の書振りは平易に、碎けて、流暢である。車窓から、安座のまゝ、移りゆく窓外の萬象を見る様に樂々と讀了することが出来ることも、此の種の著書中稀に見るものである。

◇定價貳圓 圓四六版七二二頁

◇發行 國民教育獎勵會

◇發賣所 東京京橋銀座西八ノ九民友社

編輯卓語

◆ 新春に當り、本縣六千教育者諸君の益々健躍せらるゝことを祝福致します。

◆ 本號の内容を大づかみに申しますと、獨逸事情、臺灣事情あり、時代の進運的な研究、教育實際各方面の研究、郷土教育の好資料、趣味的材料等々であります。

◆ 中等教育に、近く公民科の設置を見るに當り、「公民科の心理」を推奨致したい。「季節と學校衛生」季節的問題の大切なもの、「數學史の教授と系統案」數學教育の内容を豊にするのです。

◆ 高所の見識から叙述の「臺灣の旅」は次號に續きます。或は學徒、或は講師の大多忙裡に、獨逸生活の初印象を遙に寄せられました村上氏の御健躍を、遙かに祝福致します。

◆ 佐々木慶大教授は當代の一人者、その「可笑味の起る條件」を読んで、同氏の他の作品を読むと成程とうなづく點が新しく起つて來ます。

御寄稿希望

◆ 教育上の研究、論說、施設、教授訓育其の他の實際を、具體的實相的等に叙述描寫したるもの(可成、四千字詰原稿紙八枚以内、長篇の場合は連續掲載)

◆ 科學、宗教、藝術等最新の研究になれるもの(原稿の長さ同前)

◆ 學校教育、社會教育上の美談、感銘談等(可成原稿紙六枚以内)

◆ 兒童生徒等の短所矯正、長所助成等の體驗談見聞談(可成、原稿紙六枚以内)

◆ 教育上の創作若くは童話等の短篇物(長さは同前)

◆ 詩、短歌、俳句等の文藝作品

◆ 諧謔に富む短篇物

採否は御一任せられたい。

本誌定價

一年分前納 金 參 圓

本誌廣告料

特別頁 一頁 十圓 半頁 五圓
普通頁 一頁 五圓 半頁 三圓
一行(五號二十三字詰)
三ヶ月以上連續掲載 三圓
六ヶ月以上連續掲載 五圓

昭和六年一月十三日印刷
昭和六年一月十五日發行

發行所 神奈川縣教育會
振替貯金口座東京三三三番
横濱市中區日本大通り縣廳教務課内

編輯人 横溝 今次郎
發行人 横溝 今次郎

印刷所 横濱活版舎
横濱市中區住吉町五丁目五十八番地
印刷人 鈴木 清五

印刷所 横濱活版舎
横濱市中區住吉町五丁目五十八番地
印刷人 鈴木 清五
(電話長活町〇七五六番)

用童兒

理想的小學唱歌帳

神奈川縣唱歌研究會

(尋常科六冊・高等科二冊)

神奈川小學唱歌

定 尋常科用 各 金拾四錢
價 高等科用 各 金拾五錢

本縣小學校唱歌教育界多年の翹望たりし「神奈川小學唱歌」は、茲に第二年を迎へました。眞摯なる研究と周到申すまでもなく本書は、本縣唱歌教授の光明たらしめんがため、なる用意の下に、幾多の苦辛を重ねて選曲編纂されたもので、其の優秀教材を網羅せることは云ふまでもなく、外装・紙質・印刷・價額等に至つても、後記諸項に見る如く何れの點に於ても斷然他に其の比を見ざるものであります。

いよ、新學期より一齊に店頭に出すべく、既に縣下各地書店に多數配本を了しましたから、願はくば全縣下舉つて昨年に倍して御採用あらんことを。

一、優秀歌曲各學年四十乃至六十曲とし教材選擇の範圍を廣くし且つ自由ならしむ。

一、文部省歌曲、文部省檢定及認可濟歌曲を以て編成し、猶若干の鑑賞教材を加ふ。

一、祝祭日唱歌、樂典大要其他唱歌の心得等を加へ、猶筆記用紙數葉を附し、以て唱歌筆記帳を兼ねしむ。

一、兒童の視力を顧慮して音譜及び活字は可及的大ならしめ、又用紙印刷等にも特に細心の注意を拂ふ。

一、價額は極度に低廉ならしめ、以て負擔の軽減を期せんとす。

本書の特色

發行所

東京市神田區
淡路町二ノ二

京文社

振替口座東京八二二六番
電話神田三九〇・三九二番

横濱市中區 株式會社 神奈川縣 特約販賣所
蓬萊町二ノ卅 社會 國定教科書

振替口座東京七三六六二番
電話長者町四四七九番

東京高師教員廿數氏執筆
學期學年別分賣

追録發行
教科書の改訂に
伴ひ追録が發行
されて居ます。
改訂前御購入の方
は追録の御申込を願
ひます。

學

日に進み又日々に新らしき本書!!

習

指

導

書

尋常科

全十九冊 定價 四十五圓
送料 二圓
菊判約六千頁木版、凸
版、寫真版等千六百
餘個、入版、度、刷、十
フセツト百數十
葉入

第一學期用(上卷)	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	第六學年
定價	八七	〇八	二〇	二八	三三	三三
送料	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
第二學期用(中卷)	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	第六學年
定價	八七	〇八	二〇	二八	三三	三三
送料	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
第三學期用(下卷)	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	第六學年
定價	八七	〇八	二〇	二八	三三	三三
送料	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

高等科

全八冊 定價 三十六圓 送料 一圓三十錢	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	第六學年
菊判約五千頁木版、凸版、寫真版等千三百數十個、入、度、刷、十、餘、葉、入	定價	二七	二七	二七	二七	二七
第一學期用(上卷)	送料	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
第二學期用(中卷)	定價	二七	二七	二七	二七	二七
第三學期用(下卷)	送料	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

帝國地方行政學會

東京市京橋區銀座西七丁目一番地
大賣捌 東京 東海堂 大阪 柳原、盛文館

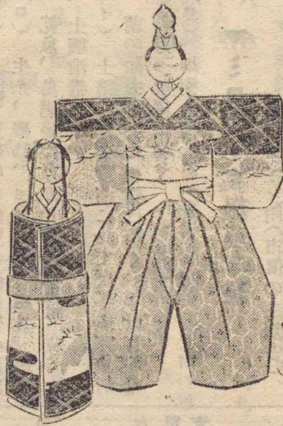


國產愛用の聲高らかに
粗製品亂出するの時

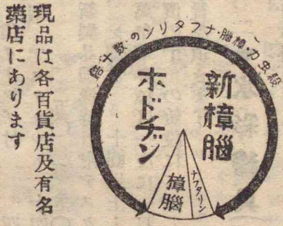
眞に實に優質を誇る
星印水彩繪具の御愛用を

特價表は前ページ
にあります。

- 星印 水彩 繪具
- 花星印 赤函入パレット
- 花星印 赤函入 水筒



御嬢様方の大喜び
今年からは雛人形を
虫が喰ひません
新樟腦 ホドチン錠
(御申越次第化粧
袋入見本進呈)



從來何處の御家庭でも御節句の後で雛人形を格納する時にはナフタリンや樟腦を多分に入れて置いたにも拘らず一向効目がなく大事な御雛さんを出が喰つたり風が嚙つたりさもなくば樟腦傷の爲めに黒くなつたりして随分御困りになりましたが今年からは陸軍被服廠御推奨のホドチンが出来ましたから御安神願ひます

離時に遅れ、ば一年の御損
効果百%芳香無害でナフタリンや樟腦が如何に時代遅れで而も結局不經濟だか直ぐにお判りになります(詳細並に特價表は前頁参照)

陸軍被服本廠一手御用工場
製造元 保土谷曹達株式會社

東神 京田 市區 帝國教育會購買部 一三 橋通 町地

縣下各書店發賣・果然大好評です

中等教育研究所編纂

▼菊判美装堅牢 ▲約三八〇頁
定價八拾錢 ▲(郵稅十二錢)

神奈川縣中等學校師範學校 入學選抜問題と其の答へ方

新刊

目要の内容

- ▼受験する皆さんへ(受験に大切な三要項)
- ▼昭和五年度の男女中等學校と男女師範學校の口答問題
- ▼筆答問題と其の答へ方
- ▼昭和四年度の男女中等學校と男女師範學校の口答問題
- ▼筆答問題
- ▼學習參考上の諸問題と其の答へ方

受験する身になり、指導する心になって、受験者の良い友達であり、味方であるやう用意の行届いた編纂!!!

愈々中等學校長會議で受験期日が定まりました! 口答試問とそして筆答試問も行はれます。受験者の用意には大好評を拍して居ります本書が無二のものとなりました!!

昭和十八年

第二十九号

發行 神奈川縣國定教科書特約販賣所

振替口座東京七三六二番
電話長者町③四〇二八番

○三ノ二町菜蓬區中市濱横